

平成21年3月11日(4)

開議 10時01分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は13名であります。それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、3日目を行います。

順次発言を許可します。初めに、福井昌文議員。

○1番 福井昌文君

本日3日目の一般質問です。第1番目の福井です。よろしくお願いいたします。

3月に入り、ようやく暖かい季節を迎えようとしています。保育園児の入園式も間近かとなりました。今日この頃、保護者の皆様は保育所に入所するに当たり、事故などの安全性の問題や、保育料の金銭的な問題など頭を抱えられています。入園に当って、執行部の皆様方は十分な対応を考えられていると思いますが、私は他の市町村と比較して、サービス面について疑問がありますので、お尋ねいたします。

まず、最初に、公立保育所に入所を申し込みが集中していると聞きますが、どのような理由だと思われますか。また、入所できない希望者を、他の保育所に割り振りしているとお聞きしますが、どのような基準で決定を行なっているのか、判断理由をお答えください。

次に、他の自治体と比較して、豊前市の保育料に対して、補助支援が遅れをとっていると思っています。例えば、上毛町などでは戸籍上、第3子以降は無料となっています。

せめて、我が豊前市も住民サービス向上のために、他の市町村並みに取り組みをされたらどうでしょうか。このことについて、お考えをお聞かせください。

次に、チャイルドシートの貸出し状況について、お尋ねします。現在、子供さんをお持ちの家庭では、自分で購入の方が沢山おられると、お聞きしています。これらのことは生活費に大きな負担となっています。以前より市では、チャイルドシートの貸出制度を行っていますが、現在の利用状況などを、お聞かせください。

続きまして、乳幼児医療費助成制度について、お尋ねいたします。少子化が進む中、少子化対策は極めて重要な課題だと考えています。何故ならば、年金問題や地域の担い手及び後継者等の対応として、避けては通れない問題であります。その中で、乳幼児医療制度は、人口増対策につながる重要な問題と考えます。そこで、お尋ねいたします。

豊前市は、現在、乳幼児医療費助成制度の対象年齢は、3歳から就学までに拡充されました。しかしながら、他の自治体では、荏田町をはじめ中学生まで無料となっている所もあります。我が豊前市も、そのような対応を取り入れるお考えはないのでしょうか、お聞かせください。

以上、壇上での質問はこれくらいにしまして、後は議席よりお尋ねいたします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

福井昌文議員のご質問の中で、乳幼児医療費助成制度の現状について、市民健康課長、チャイルドシートについては、総務課長、子育て支援と保育所について、福祉課長からの答弁を、まず、させていただきます。以上です。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 戸成保道君

福井議員の子育て支援と保育所について、お答えいたします。

豊前市には、認可保育所が公立保育所を含めて10園あります。入所基準につきましては豊前市に住所を有し、保護者の就労または病気等のため、家庭での保育を必要としている児童であり、豊前市保育の充実に関する条例第2条に該当する児童の保護者となっております。入所につきましては、公立・私立を問わず自由区となっております。

入所は、生後3ヵ月から就学前の児童で、2月末現在で入所人員は894名となっております。保育料については、市民税及び所得税等年齢により7階層に分類されて決定されております。19年度の実績としては、支弁費、要するに、運営費は6億7534万2660円であります。これに対しまして、国の徴収基準額は、2億6977万3370円となっております。これに対しまして、市が保育料を徴収します調停額は、1億9833万8810円となっており、市が単独で補助している分が、7143万4560円となっております。この分は市が単独で補助している保育料の26.5%を占めております。

現在、こういう状態を考えますと、豊前市の今の保育料を維持していきたいと考えておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

おはようございます。福井議員のチャイルドシートの貸付けの問題で、市民に多大な負担があるのではないかと、市はどのようにやっているのかという質問がありました。

ご質問のようにチャイルドシート貸付事業は、自動車の交通事故で乳幼児が、かなり被害に合って非常に危険な状態になるということで、自分で自分の命を守ることができない子ども達でありますので、こういった子ども達の安全確保のために、道路交通法が改正されて、現在、子どもの命を守るという観点で義務付けられているものであります。

現在、豊前市の状況は、どういう状況かということで、お尋ねがっておりますが、豊前市で、このシートについては乳児シート、新生児から1歳ぐらいの子どもを対象とするシート、それからチャイルドシートという、このシートはメーカーによって違いがありますが、市が持っていますのは、4ヵ月から4歳ぐらいまでの子ども達を対象にするシート。

それからジュニアシート、チャイルドと言いましても、今、子どもの体格が非常に大きくなっておりますので、これではちょっと厳しいという、例えば体重が18kgを超えるような子ども、身長も1mを超えるような子がいますので、ジュニアシートの3つのシートを豊前市では準備をしております。

乳児シートにつきましては、豊前市が15個、チャイルドシートが一番需要が高いので20個、ジュニアシートは17個、現在、持っております、同じく子どもだけでは不測の事態があるのではなかろうかということで、交通安全協会等に一定の助成をしていますので、こことも連携しまして、プラスここが乳幼児のベビーシートが16台、チャイルドシートが19台、ジュニア向けのものが10台、それからベスト型が3台、安全協会が購入しております。しかし、この貸出しにつきましては、残念ながら交通安全協会に加入していなければ貸すのは難しいですよ、という問題がありまして、今日、安全協会に100%加入という状況にありませんので、そういう意味では、若干、不便をかけているのではなかろうかと思っております。

交通安全協会は、大体3ヵ月を原則に貸しますということでしておりますが、当市では、4ヵ月を目処に貸しております、ニーズが集中しても困りますので、1家族に原則1台でお願いしております。15台中の市の乳幼児の貸出車は7台でありまして、現在、予約でまだ借りに来ておりませんが、何時貸して頂きたいというのが4人、チャイルドシートは20台中、現在20台貸してしまして、空き待ちが3人、ジュニアシートについては、17人中7人貸してございまして、現在の予約はゼロという状況であります。

交通安全協会については、若干、お応えする空きがあると聞いておりますが、具体的に我が方が保管しておりませんので、その都度、どのくらい空きがあるかということについては、把握ができてない状況であります。但し、市がいっぱいの場合には、交通安全協会がお持ちです。そちらの方にお尋ねくださいということで、連携をとりながら極力、市民の皆さんに不便をかけないようにということでお願いしております。

なお、チャイルドシートにつきましては、原則市内に住所を有する者、或いは、運転免許証を持ち、きちっとした立場にある者、子どもの養育をしながら、6歳児未満の子ども達を乗せて自動車を運転する者等、一定の条件があることは言うまでもないことで、福井議員もご指導頂いておりますが、かなり高額なので、もう少しどうかならないかというご要望だと思いますが、こういった部分につきましては、市としても、この事業を円滑にするために、最小の経費で最大の効果を挙げるという目的もありますし、本来こういうものは、運転する者が整備するものだという国等の考えもありまして、市としては、すべての住民のニーズに無料で提供するということには、今のところ慎重に対応しております。

但し使用状況等見まして、今日まで、この事業を始めたのが、平成12年4月1日からですが、今のところ極端に不足してご迷惑をかけている、どうしても自分の子どものことですから、少々無理をしても、親が自分で揃えるという状況や、譲り合うということもあ

るようで、今日のところで、市に何時行っても借りられないという批判の声は、今のところ頂戴してないと考えております。

今後とも、いろんなご意見を頂戴しながら、不測の事態につきましては、行政としても子どもの安心・安全を守る使命がありますので、厳しい環境にある親子の命を守るのは行政の使命ですから、上司とも相談しまして、不十分性があれば改善すべき所は改善していかなければならないと考えていますので、ご理解をお願い申し上げます。以上です。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

今回の福井議員のご質問は、少子化対策として、乳幼児医療制度の助成対象者を、小学校入学前までを中学生までに拡充したらどうかとの質問とします。お答えいたします。乳幼児医療費支給制度は、昨年10月に福岡県が制度を改正し、通院に対して3歳児以下のみ無料にしていたのを、小学校入学前までに拡大しました。本市においても、県に準じて条例改正をし、同様の拡大を図ったところです。

この制度の県と市町村の公費負担は、乳幼児医療費の自己負担2割分を福岡県が2分の1、豊前市が残りの2分の1を負担するものです。今回、小学校1年生から中学生まで拡充する件は、県の制度の対象外となり、全額市の負担となります。また、昨年10月に制度を拡大した経緯もあり、今後の検討課題といたしたいと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

まず、最初に、公立保育所に入所が集中しているとの質問で、その辺の答えがなかったと思いますが、その辺はご理解して頂いていますか。

○議長 秋成茂信君

福祉課長。

○福祉課長 戸成保道君

公立保育園に児童の申し込みが集中しているのではなかろうかということですが、21年度入所定員予定が現在出ております。今、予定者が752名で、2月現在で894名になっておりまして、今のところ140名ほど入所希望者が減っております。

それで、ちづか保育園にという希望が集中しているということではありますが、前日の今本議員さんの質問にありましたが、すべて、ちづか保育園にという話にはなりにくいと考えております。それで本人の希望、それから職場等を考えて、ご理解頂いて各保育園にお願いしておりますが、現在、定員を割っている私立保育所が6保育園あります。

若干ずれるかもしれませんが、私立の保育所も定員割れで厳しい常態がありまして、公立保育園1園ですべて賄ってしまうということも、なかなか難しいのではないかと考えて

おります。それから、入所基準であります。例えば60人定員の保育所の場合、全員の保護者から入所申込書を頂きます。しかし、大体が同じ保育所に同じ入園申し込みがあるということで、大体1年、60人の定員枠の所がありましたら、卒園する園児は、大体12～13名ということになります。そうなりますと、同じ保育園に最大で、ゼロ歳児から5歳児まで行きますので、大体5年間同じ保育所にいくことになろうかと思えます。

その中で、保護者の利便性を考えた場合、例えば、第1子がA保育園に行きまして、第2子はB保育園ということになりますと、保護者が2箇所の保育園に迎えに行かなければならないという状態になりますので、兄弟関係によりさせて頂きます。それによりまして、最終的には新規に受け入れる分が、大体10名ぐらいになろうかと思っております。

以上です。

○議長 秋成茂信君
福井議員。

○1番 福井昌文君

資料を頂きましたが、今の入所予定者は、6保育園がオーバーしているということですが、この資料では、ほほえみ保育園は定員に対して60人が62人、後は定員に達してないんじゃないですかね。

○議長 秋成茂信君
福祉課長、答弁。

○福祉課長 戸成保道君

定数の定員は私の手元にあります資料は、定員に達していないと思えます。

○議長 秋成茂信君
福井議員。

○1番 福井昌文君

定員に達してないと言われましたが、1保育園しか定員に達してないんですが、それでいいんですか。

○議長 秋成茂信君
福祉課長。

○福祉課長 戸成保道君

保育園は個別には言われませんが、今、言われた分については、定員60名に対して62名の予定者があるということです。それで福井議員のお持ちの資料と、私のと一緒だと思いますが、上からいきますと、1保育園は定員60名に対して61名、1保育園は60名に対して62名、1保育園は90名に対して90名、1保育園は150名に対して85名、1保育園は90名に対して74名、1保育園は120名に対して113名、1保育園は85名に対して78名、1保育園は60名に対して62名、1保育園は45名に対して37名、1保育園は90名に対して90名ということに私の資料にはなっております。

定員を超えているのは一応2園あります。この分は先ほど申したように、例えば第2子、第3子が、同じ保育所に行ける場合がありますので、その場合は、どうしてもそこで切るという話になりませんので、定員枠いっぱいを取らせていきたいということです。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

これは入所予定者一覧表ですが、実際の今年の受付人数は、こうじゃないんじゃないですかね。

○議長 秋成茂信君

福祉課長。

○福祉課長 戸成保道君

受付人数は752名で、全員希望を受けておりますので、そういうことはないと思いますが、4月以降については、これから新しく仕事をされる方、それから、転勤・転入の方がおりますので、4月以降は15%枠のオーバー分を見ております。

5月以降については、25%の定員増ということで受入れが可能になっております。しかし、この分については、保育所の面積、それから保育児の数、それから預かる子供の年齢等によって若干動きがありますので、すべて受け入れるという25%という話にはならないと思っております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

今おっしゃったのは、ちづか保育園に限ってですか。

○議長 秋成茂信君

福祉課長。

○福祉課長 戸成保道君

ちづかに限りません。この分は、例えば、豊前市内に転入された方がおりましたら、その方が希望する保育所に入られるということになっております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

実際に受付人数、その園に行きたいと最初のですね。それがこのとおりですか。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、はっきり教えてください。

○福祉課長 戸成保道君

そのとき、ちづか保育所から、他の保育所に動いて頂いた分については、担当が数を把

握していませんが、その分は皆さんご了承のもとに各保育所に行っていると思います。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

そこですよ。ちづか保育園で漏れた方がいらっしやると思います。私に住民から要望があったんですが、地元の千束に住んでいる住民が漏れる可能性がある。実際、漏れた方があります。そうすれば共働きが多いので、おじいちゃん、おばあちゃんが送り迎えする時もあります。そういうときは安全面を重視して、近い所で送り迎えしたいというのが本音と思いますが、その辺、地元優先の配慮は考えておらないですか。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 戸成保道君

ちづか保育園の分につきましては、地元優先と言いましょうか、そちらのほうは地区を重視していると考えております。例えば、本人の希望で、ちづか地区の方が他の保育所、例えば八屋地区の保育所に変えた場合、今度、入学はちづか保育園にするということになれば、年長児については、優先的にちづか保育園にやっていると考えております。

以上です。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

地元に住んでいて私は角田ですが、三毛門保育園に親も行かせたくない、本人も行きたくないというのが本音だと思いますので、地元の方優先で配慮をお願いしたいと思います。

それと、いろんな意味で、ちづか保育園の人気というか、集中すると考えられますが、子育て支援センターの影響も大きいと思いますが、その辺はどうお考えですか。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 戸成保道君

それもあろうかと思っております。横に、子育て支援センターがありますので、そこに通われる保護者が、ちづか保育園に行きたいなという気持はあろうかと思っております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

子育て支援センターは豊前市がたけのこ、1つですね。だから延長でちづか保育園にやらせたいと、聞いたら同じ先生なんですね。これは公立ですが、他の地区に子育て支援センターを設けるといことはできないでしょうか。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 戸成保道君

今のところ公立の分がありますので、私立の分は今のところ考えておりませんが。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

はい、分かりました。ちづか保育園の職員の出勤の取り扱いについて、お伺いします。土・日・祝日の職員の取扱いはどのような形で行っていますか。

○議長 秋成茂信君

福祉課長。

○福祉課長 戸成保道君

一応、保育所の開園時間は、朝の7時から夜7時までということで、ローテーションを組んでおまして、入れ替わりということになります。土曜日は平日と同じですので、そういう形と思いますが、日曜日は開園しておりませんので、その分はないかと思えます。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

分かりました。それと市が補助金を出していると思うので、行政指導をすることにより園の評価が上がって保育園の向上につながると思いますが、そういう行政指導は行う考えはないでしょうか。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 戸成保道君

各保育園につきましては、年に1回、県から監査指導があります。その分について、市は同行しまして、その分で県の事業監査を聴きなから、県が評価しておまして、それを市の方に県から通知を頂く形になっております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

その時、県に同行するわけですか。

○議長 秋成茂信君

福祉課長。

○福祉課長 戸成保道君

その時に県にうちが立会いを行います。内容については、その時点で、市は書類の調査

等はいたしません。すべて県が1日かかってやりまして、その日のうちに評価は、県から保育所と市に報告がありますので、それを聴きながら、その後に、口頭のと文書の分が後日来ます。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

では行政指導というか、園の評価というのは、もっとも大事だと思います。人気がない保育園はいい所を見習って切磋琢磨して、いい保育園になっていくという方向で、少しでも入所に対しての偏りが緩和できるのではないかと考えています。その点で県からの指導の文書等は保管されているわけですか。

○議長 秋成茂信君

福祉課長。

○福祉課長 戸成保道君

その分は公文書になりますので、市で保管しておりますが、園に関することですので、公表はしておりません。以上です。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

それは県のことですが、市は補助金を出している施設なので、行政指導なり各々保育園のサービス面や教育面に対して、把握していくのが大事だと思いますので、今後とも念頭において考えをよろしくお願いします。

○議長 秋成茂信君

福祉課長。

○福祉課長 戸成保道君

今の意見は、私たちは一緒に回っておりますので、十分に指導と言いましょうか、言えることは言っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

次に、保育料金について、戸籍上、第3子以降の無料化とあげておりますが、これは近隣の吉富町と上毛町が現在行っています。これと同じ考えにするという考えはありますか。

○議長 秋成茂信君

福祉課長。

○福祉課長 戸成保道君

今、豊前市では、在園児3人おまして、第3子目については、一応無料ということで

今やっております。おっしゃられるように、吉富町の場合は、戸籍上、第3子以降は無料と聞いております。これはどういうことか私もはっきり分かりませんが、大体、私の認識で答えますと、例えば、3人の子どもさんがおられるときに、著しい事例ですが、例えば30歳の長男がおられましたと。第3子目が6歳の方がおられるとした場合に、第3子は無料ですということだろうと思いますが、これは豊前市で、この分を当てはめるといのは困難性があるかと思えます。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

実際、吉富町も上毛町も行われています。市長にお尋ねしますが、合併問題に当たっても、最低限いい所は、近隣の町村に追いついていかなければ、他の住民の理解も、住民は最低限の理解と思えますので、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今の指摘の件は、子持ちの人からも聞いております。去年は新しい方向で、3人保育園に行ったら3人無料と改善したわけです。今言った件は近隣がしていることは知っていますので、サービス面もレベルを合わせるという気持ですので検討してみたいと思えます。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

是非、余所の町村に負けないように、豊前市も胸を張って行なってほしいと思えます。これが少子化対策の問題とも関係するかと思えますので、よろしく願いいたします。

続いて、チャイルドシートの貸出し状況ですが、現在、待機者はおられますか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

先ほども言いましたように、チャイルドシートの1歳未満の方は、そういうことはないのですが、一番需要の多いチャイルドシートにつきましては、現在、貸し出しが20台で予約待ちが3人おります。こういったケースについては、安全協会の方にご案内申し上げておりますが、先ほども申しましたように、安全協会は原則交通安全協会に加入していないと、貸出しを渋るという問題がありまして、そういった部分で、ちょっと市民側が、そういうものに入らないと貸せんということは、入る、入らないは自由ですから、なかなか理解頂けないという問題で、是非とも市のほうにということで、現在3人おります。

その分につきましては、例えばジュニアシートで対応できないかとか、いろいろなこと

については調整しながら極力、待機がないようにしていきたいと。

恒久的に待機者がおるようであれば、これは財政当局も考えていかなければなりません。今のところ恒久的に不自由をかけているというケースは、あまり担当者から聞き及んでおりません。多分、子を持つ親は、福井職員がおっしゃるように、非常に負担金は沢山ですが、自分の子どもは自分で守りたい、無理をしてでも買いたい。或いは、おじいちゃん、おばあちゃんから買ってもらう、応援してもらうということで、どうにか無理して買って頂いているのかなと思っています。

ただ議員のご指摘のように負担が大きいため、厳しい経済状況だから考えられないかということ等、今日のご提言については、十分、内部協議して、そう高い金額ではありませんので、必要性があれば、これは買っていかねばと考えております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

ジュニアをチャイルドに使うというのは法律上は問題はないのですか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

身長とか体重とか目安があります。乳児にジュニアシートを使うというのは無理ですが、チャイルドとジュニアは、チャイルドの体格のいい者も対応できるようにということで設計されていまして、ジュニアシートにつきましては、4歳から十分に対応できる基本設計になっていますので、かなりファジーに対応できると考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

分かりました。私も聞いたんですが、結構、知らない人が多いんですね。それでパブリックコメント等、ホームページにも公表して、もっと豊前市の新婚さんあたりにPRしてもらいたいと思います。それと非常に高いんですね。おじいちゃん、おばあちゃんに買ってもらって、小学生になったら不必要ですが、いらなくなる方もおると思います。

それをPRして市で安く買い取るとか、処分するよりも、リサイクルのシステムを設けたらどうかどうかと思いますが、如何でしょうか

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

一時集中したときに、そういったリサイクルとか、市に寄贈してもらうことについても

検討しようかということで、一時ピークがありました。その時は、そういうことも考えてみようということでしたが、どうしても使い方の問題とか、市が寄贈を受けると管理が悪い、処分するのが難しいとか、いろいろな問題があって躊躇したのも事実であります。

福井議員のご指摘も頂いていますから、格好つけなくて大胆に提言については生かしていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

是非、リサイクルというシステムを利用して頂いて、経費かけずに皆さんに幅広く使ってもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと4点目ですが、乳幼児医療費助成制度の拡充、3歳から中学生までとあげていますが、この近辺では荻田町がやっています。これについて、もう1回考えをお願いします。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 福田信順君

これにつきましては、先ほど答弁したとおり、昨年10月に制度改正をして拡大した経緯もあって、今後の検討課題としたいということで、ご答弁いたしました。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

3歳から中学生までが、今、豊前市は3231人おるんです。人口の12%です。我々と比べればかなり減っていると思いますが、中学生までいかないならば6年生までとか、小学3年とか、というやり方で他の市町村と、いい方向に誤差をつけるというやり方も、人口増対策の1つではないかと思っております。

それと負担金が通院のとき月600円、入院のとき月7日以上500円、1ヵ月入院すれば3500円になるわけです。これも無料にしている所もあります。吉富町がやっています。これを見る限り、どこか1つ、いい方向にもっていける所もできるのじゃないかと思っておりますが、課長どうですか。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

県の制度と拡大するには、先ほど言いました小学校入学前までを小学校、中学校までにする案と所得制限があります。所得が高い方については、医療費の助成制度がないという点があります。そういう点で、いろんな拡大する案があります。それについて所得制限については、該当者が少のうございます。超えている方が5、6名ぐらいの該当で、そんな

にメリットはないと思います。小学校3年ぐらいまで拡大する案はどうかというような、それと後もう1つは、吉富町と同じように一部負担金をなくす。入院が3500円、通院が600円とおっしゃった案ですが、これについては、県外受診の関係で、1市2町と協議した結果、県と同じ制度、一部負担金制度を同じ制度にするということで約束しております。そういうことでなかなか難しいことじゃないかと思います。

それで残るのは、小学校3年までをどうかということですが、これについても費用がかなり負担増ということで、概算で私も出しました。小学校3年までにすると1500万円程度、医療費が増えるのじゃないかと思っております。その辺も合わせて、今後の検討課題といたしたいと思います。そういうことでよろしく願いいたします。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

予算もありましょうけれども、小学校3年生までだったら中学校3年生も約半分ですね。1699人です。そのくらいはどうか市長。今度4期目に当たって、豊前市の代表になるわけですが、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今まで自分のまちだけでやっているかなということでしたが、今、中津とも関係で協議もしています。そうすると、それに加わってない町もありますが、少なくとも豊前、築上はワンセットでしていますから、今の課題も研究する検討課題としたいと思います。

先ほど言いました件も、いい面、遅れている面、3子に生まれた人には20万円渡している商品券ですが、これは他の町はやってないので、それも含めて、人口増対策、また皆が住みたい町ということで、今日の返事は検討しますということだけでも、より強く検討していきたいと思います。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

是非、前向きに考えてもらいたいと思います。人口増対策や、子どもやお年寄りに対して優しい豊前市であるように願いたいと思いますので、よろしく願いします。

以上で質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

福井昌文議員の質問を終わります。

次に、磯永優二議員。

○10番 磯永優二君

おはようございます。3日目になりまして新聞記者もいませんし、傍聴も少なくて非常に寂しいものがありますが、真剣に議論していきたいと思います。

また、ここに座っておられます課長さんも、5名ないし6名の方が3月いっぱいでご勇退ということでございます。この議会で議員の質問に対して答弁したこと、並びに、今までいろんな形で自分の意見を申したことについては、ちゃんと申し送りして頂いて、大体、市役所の職員を辞めると、市役所の批判ばかりしますが、これからも末永く豊前市のためを思って発展に尽くして頂きたいと思ひまして、本題に入ります。

まず、質問しております乳幼児医療費の市外受診の支払について、これは先ほどの福井議員の質問と少しダブル所があるかと思いますが、今、受診をしますと、豊前市内では、その費用をみますので無料ですが、県外に行きますと立替払いという形で保護者が支払しなければなりません。その請求書を持って、国民健康保険係に支払の還付のお願いに行くような仕組みになっていますが、これが、また相手病院からのレセプトがこなければ、その支払いに応じられないということで、確か3ヵ月以上かかるんですかね。

乳幼児の医療費は非常に高く個人負担が、1回につき3割負担でも5000円ぐらいかかる場合があると聞いております。それが1回だけではなく、子どもの場合は、かかりだしたら連続してかかるんですよね。そしたら、1人の子どもに2万円、3万円という立替払いの費用が生じてきますが、考えてください。今、3歳児未満を持っている親御さんの収入について2万円、3万円というお金は非常に大きなお金です。

小さな子どもを持っている親から話を聞きますと、豊前市内で受診したいけれど、悲しいかな小児科の病院が少ない。そういう形で中津のほうに、どうしても病状が分からないとか、重くなったら市外受診が増えますので、どうか、この問題につきましても、初日の尾澤議員の質問でも言っていましたが、吉富が4月からですか中津あたりにかかったら、そういう手続きをしたということですし、今までの流れの中で1市2町で足並みを揃えなければならないというような答弁も聞きましたが、子をもつ親にとって、本当にいいと思ったら足並みを揃えるスピードを早くしたらどうでしょうか。

そういうことで、是非とも立替払いの件については、中津医師会、築上医師会、受診をしたらその立替払いがいらぬようなシステムを構築して頂きたいと思ひますので、答弁をお願いいたします。

続きまして、赤熊南地区画整理事業の現況と、現在までの売買の経緯について、お伺いします。もともと、この事業が出発しまして、ご承知のとおり、青豊高校がそこに来るといふ以前の問題でありまして、区画整理事業がうまく行くのかなと非常に心配しておりましたが、立派な青豊高校もここにできまして、本当にあの区画整理の後に住宅が建てば、綺麗な町並みになるのじゃないかと思ひて期待しておりますが、この土地自体が非常に売値が高いということも聞いております。

そこで放置した現況の田畑の単価プラス工事費で、市も売買していると思ひますが、そ

の単価構成について、どういう経過で単価を決めたのか、お聞かせください。

そして、今の売れ残りの件数及び坪数をお聞かせください。そして、今までの売買契約の中身について詳しく、お聞かせください。以上です。

3番目は、嘱託及びアルバイトの採用要件についてであります。本当に不景気な時代になりますと、公務員の嘱託、アルバイト等が本当に人気が出てきます。

釜井市長も、今度4期目を目指す目前であります。公正・公平ということで、ずっと1期目からやってこられたと思います。選挙があればいろいろしがらみで、この人でなければできん、あの人でなければできんという場合が出てくると思いますが、今のところ豊前市は無風という風しか吹いてないようです。

それで、やはり嘱託、アルバイトについての採用の基本的な考え方、そして、現在、嘱託職員、アルバイト職員を何名採用しておられるか。また、職員の採用については、豊前市内ということは限定できませんが、嘱託職員、アルバイト職員については、やはり豊前市の住民を優先すべきじゃないかと思っておりますので、その辺の市内、市外の採用の人数について現況をお知らせください。

そして、前回までの関連で通達しておりますが、総務課長には話しております。昨日、鎌田議員の質問の中にもありましたが、豊前市が何時までも変わらないのは、駅周辺が変わらないという声を非常に多く聞きます。そしてエレベーターの話も以前から議会で何回かしてきましたが、本当に去年以降、真剣な議論をし出してJRに頼っても駄目なんですよね。ご承知のとおり、豊前市は3700名、まして青豊高校の学生を入れてもそれ以上は望めないわけです。そしたら豊前市独自でやるしかないと思うんです。

昨日の話では、エレベーター設置については、地元企業の東芝さんのエレベーターを使いながら、JRと話していると言いましたが、市長、あなたも目玉として考えていると思います。どうしても駅周辺を開発していくには、まず駅なんですよね。そして利便性の悪い駅であります。昨日の話の中でも、5000人以上仮に乗降客があっても、それは学生が5000人以上あったら、そういう措置はJRもせんでもいいんじゃないかと思っておりますが、青豊高校の生徒を除いたら、半分以上はかなりお年寄りが使っていると思います。

そしてエレベーターと、以前私が言っていましたようにJRに北口を設けてほしい。これは1つセットにして考えていかなければならないと思います。しかし一緒にセットというのは非常に無理があると思いますが、北口の通路については、豊前市独自でもやるという心構えをみせてほしい。何故かという、北口には、豊前市の有数の大きな企業が張り付いています。その中で耳にしますのは、豊前市も裏口に通路があったら、お客さんが来るのに非常に便利がいいという話も以前から聞いておりますので、この宇島駅を中心としたミニ開発とでも言いましょうか、そのやる気の度合いをお聞かせして頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。以上、壇上よりの質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

磯永優二議員のご質問で、乳幼児医療費の市外受診の支払いについては、市民健康課長、赤熊南地区区画整理事業の現況と、現在までの売買の経緯について、まちづくり課長。嘱託及びアルバイトの採用要件について、総務課長で、私は壇上から前回の質問であります宇島駅のエレベーターと、北側改札口の設置について、お答え申し上げます。

今、ご指摘のように三毛門、松江もあります、豊前の表駅玄関と言いましたら宇島駅であります。変わらないなという意見もありますが、少し綺麗になったなという意見もあろうかと思えます。では、どうしたらいいかと言いましたら、今、宇島駅は便所等も綺麗になりましたので、一番の課題はエレベーターを設置し、お年寄りが電車に乗れるようにしていくこと。そして、今ご指摘のような北側、特に用地を市が県から買ってありますし、用地がありますので、また元気のいい企業、特に、九州高压が博多から豊前に本社が動きましたので、税金も増えるなど思っておりますし、九電から昔から日鉄建材、宇島製作所と健在でありますし、前からの要望として向こうに出入口があるという意見もあります。

今まではっきり申しまして、私も12年になって、本式に腰を入れて、今ようやく市議選等からも論議しておりますし、接触もJRとしておりますので、是非やってみようと思っております。

何時からするのかと申しましたら、もう既に接触しておりますが、5月、6月、夏前ぐらいから議会、議員の皆さんとも相談しながら、市民ぐるみとしてやっていこうと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

乳幼児医療費の市外受診者の支払いについて、お答えいたします。子育て支援少子化対策の一環として、乳幼児医療費の本人自己負担分の助成事業を実施しています。

しかし、県外で受診しますと、医療機関の窓口で2割の自己負担をし、後日、払い戻すことになっていきます。本地域では、中津市に2割から3割程度の受診があります。

市民の方から、県内と同様に、現物給付支払いがない支払い方法の要望を受けまして、大分県及び中津医師会、豊前築上医師会と協議を進め、支払方法を福岡県と同様の取り扱いにできるよう内諾を得ました。

また、豊前市、築上町及び上毛町1市2町と協議を重ね、乳幼児医療費助成の内容を福岡県の制度と同一内容及び実施時期も足並みを揃えてできるよう事務作業を進めています。

以上です。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

赤熊南土地区画整理事業の現況と、現在までの売買の経緯について、お答えいたします。平成11年8月の赤熊南土地区画整理事業の事業計画決定の告示により、本格的に事業がスタートいたしました。その後、高校再編に伴う新高校の建設、新町名、青豊の誕生を経て、現在は、事業の最終段階に入り、昨年1月から換地について個人説明会を実施し、12月に、県から換地計画の認可を受けました。その後、関係権利者に新しい町名、地番、地目、面積、精算金の額等を通知し、平成21年1月に、換地処分の完了届を福岡県知事に提出いたしました。その後、住民票の書き換え、法務局での区画整理の登記が完了し、現在、関係権利者に通知を行っている状況であります。

次に、現在までの保留地の売買の経緯ですが、平成17年度に県営住宅用地として、保留地最初の販売が福岡県との間で行われ、平成18年度10件、平成19年度に6件、平成20年度は、現在までに5件の売買契約が締結されています。平成20年度現在までの保留地販売の状況は、22件で1万866.81㎡でございます。

単価の決定ですが、不動産鑑定士に鑑定評価を依頼し、それを基に赤熊南土地区画整理事業評価委員会で単価決定を行っております。また、売買の方法としては、当初は公開抽選を行い売れ残ったため、先着順に販売を行っております。今後とも、保留地の販売促進に努めてまいりますので、議員皆様方のご理解をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

磯永議員の嘱託及びアルバイトの採用要件について、どのような考え方でやっているのかというご質問であります。また、昨今の景気の動向を見て、十分そういうことについて勘案しているかというご質問でありました。

ご案内のとおり、厳しい当市の財政状況でありまして、市民も非常に今日、景気に翻弄されておりまして、今までより以上の私どもも行財政改革、或いは、定数の削減等に取り組んで、今後も経費の削減に努めていかなければならないといった意味で、こういった嘱託アルバイト制度を、今日、採用をやむなくしているところでありますが、市民サービスの低下を招くことのないように、今後とも一層努力していきたいと考えております。

採用の基本的な考え方を示せという、ご質問があったと思います。まず、採用の要件であります。何よりも採用に当っては、市長にもお願いしておりますが、健康状態が良好ということが最も肝要かと考えております。

また、市民サービスをしていきまして、市民にとっては、私どもも嘱託、アルバイトも区別がつかないわけでありまして、明朗性の問題等も、市としては考えていかなければならないのではなかろうかと。いろんな労働条件の違いがありますが、協調して仕事をし頂くということも肝要かと思っております。常々、私どもも接遇態度がなっていないと議員

のお叱りを頂きますが、私ども自身も、待遇、市民サービスの点について考えていかなければなりません、アルバイト、嘱託といえども、こういった態度は如何なものかということについては、慎重に判断していかなければならないのではないかと考えております。

議員もご指摘頂いておりますが、公平性の問題でどうかというご意見も頂戴しておりますが、そういうご批判を頂かないように、最大限、上司とともに努力していかなければと考えております。

そういった基本的な姿勢を踏まえまして、大体どういう採用の募集をしているかについて、ご報告したいと思っております。まず、臨時職員と嘱託職員については、採用のシステムの違いがあります。まず、臨時職員、いわゆる一般的に、市でアルバイトと呼んでおります職員の採用は、毎年、市報で市民の皆さんにご案内を申しております。本年につきましても3月号の市報に掲載しております。

受付期間は、3月2日から24日を原則としていますが、この期間以外でも、随時、市民の方々から希望があれば登録の受付をしております。職種としては、一般事務、栄養士、保健師、看護師等であります。年齢は、原則として18歳から60歳を対象としておりまして、65歳を超えない範囲を上限としております。65歳上限制限につきましても、嘱託、臨時を問わず、今のところその年齢以下でということと考えております。

専門職は資格が要りますので、必要に応じて、そういう資格があるかという確認もさせてもらっています。アルバイトについては、2ヵ月を限度として雇用しております。

連続雇用をしなければならない場合は、アルバイトについては2ヵ月間働かして、1ヵ月間休むシステムを基本と考えております。何故こんな面倒な制度をとっているかと言いますと、2ヵ月以内であれば、一般非保険者とならないためであります。ちょっと言葉は難しいですが、臨時職員の採用については、健康保険法3条、厚生年金法12条、国民年金法7条の規定に触れないように、1週間の勤務時間が、職員の労働時間の概ね4分の3としています。

こういった制度をなぜ採っているかと言いますと、臨時職員が社会保険等に加入すれば少ない報酬で月額1万2000円程度の個人負担が増え、臨時職員の手取額、或いは、配偶者の保険の加入や、国民年金3号免除等の恩恵がなくなるためでございます。

続きまして、少し時間はかかりますが、嘱託職員の採用については、市報等による公募を原則としながら、市職員OBの採用、いわゆる市役所に直接、総務課に採用してほしいという窓口での受け付け、それから、担当所属組織推薦、地元の関係で推薦等があります。嘱託職員については、原則2年間雇用して、一部専門的知識や有資格職場については、関係団体とも協議して5年としています。この5年職場については、求菩提資料館、地域活動指導員、婦人の家、青少年ホーム、火葬場、保育園、文化財調査、英会話講師等であります。いずれにいたしましても、期間が満了した職員の再雇用で、同一職場で連続する場合は、後任者がその者にかわっていないこと等があります。

あまり長くしゃべると、お叱りを受けるようでありますので、後、随時、質問の中で答弁させていただきます。以上です。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

まず、乳幼児の医療制度の拡充について、今、課長は答弁の中で、1市2町で実施時期を協議しているということだったですね。何遍も協議という言葉を聞きました。

私が言いよるのは、県内は豊前市と一緒に扱いですか、県外だけですか。お金を立替えるでしょう。昨日も話にありましたが、親御さんたちは共働きなんですよ。お金を立替えて請求書をここに出すわけでしょう。それも土日以外は勤務しているわけです。

その中で、ここに持ってきて、なおかつ3ヵ月以上かかるわけです。だから1市2町で足並みを揃えるのもいいですが、時間のことを言いよるわけです。立替え払いにしたら、市長どうですか。要するに親御さんにとっては、費用的負担と労働時間を割いてまでここに持ってこんどできんわけです。そしてなおかつ時間がかかるわけです。

市のやる気があれば、大した金額じゃないじゃないですか。金額の資料を貰っていますが、平成19年度で730万円、件数が319件、平成20年度で3月の件数がありませんが307件の690万円、いずれ医師会等で話をしようとしているならば、4月からでもやれるじゃないですか、このくらいの金額だったら、やる気なんですよ。1市2町で定期的なものを協議しようと、結論が出ない協議をしても一緒でしょうが。

市長、金額的にも本当に子育て支援をするならば、簡単にできるじゃないですか。別に豊前市が費用分担せんでもいいわけで、これは行政のスピードなんですよ。市長どうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

これは経緯を、まず吉富町に言ったんですが、吉富町がしてしまったから、こうなったということではありますが、今1市2町で円満に話をしていますので、今、議員が言われた件も、どうかということで提案してみようと思います。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

中津市と中津の医師会、大分県の医師会と話をして、要するに窓口で無料化の話をしよるわけでしょう。私が言いよるのは、今、話の結論が出るまでは、今までどおりしか対応ができんわけでしょう。私が言うのは領収書を持ってきたら、この窓口で立替えたらいいじゃないですか。それを言いよるんですよ。1市2町が足並みを揃えろとか、そんな問

題ではないでしょう。豊前市独自の子育て支援に対する行政のスピード化だと思います。その金額は、さっき言いましたようにして、年間700万円前後です。近い将来、無料化になるわけでしょう。だから無料化になる前に、いち早く豊前市は窓口で立替え払いしたらどうですかと提案しているわけですよ。別に難しい問題じゃないと思いますがね、金額的にも。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

言われる件は分かりますが、ようやく1市2町でやろうということで、しはじめたので、その中で豊前市だけこうするというのは、なかなか成りづらい面もあるので、その組織の中に、こういうことやろうかと、どうですかということを、まず提案して、やろうと言えばすぐ出来るじゃないですか。そう言っているわけです。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

今、協議しているということだったですね。大体、21年度の何月までを目処にして実現できるんですか。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

1市2町と協議いたしまして、6月のはじめには実施いたしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

課長、それを早く言ってくれたら、ここまで時間つぶさんでよかったよ。時期は何時かと聞いているのに協議中ですという、その答えで10分間損した。それは本当にしっかりと、6月から実現は間違いないですね、市長。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

微妙な話もありますが、間違いないと思います。その中で今言った件は組織としてやる面も必要ですから、抜け駆けでなくて、その点理解してください。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

6月実現ということで3月、4月、5月、3ヵ月間でも、議会から、こういう声が出ていますので真剣に議論して頂きたい。豊前市は良い所だなと、4月の選挙に向けても目玉になりますよ。頼みますよ。以上で乳幼児の件は終わります。

次に、赤熊南地区の関係について質問します。答弁の中で、私が聞いた中の金額の単価の設定ですが、豊前市は、別に不動産業者になる必要はないですよ。従前地を放棄した方の買い上げ単価が出ています。坪3万円ぐらいだったですか。それプラス減歩もあって工事費を上乗せした形で、現在地ができあがっているわけです。そしたら当然、見場がよくなれば不動産鑑定に出したら、従前地の売買価格プラス工事費も高くなると思います。その辺、計算して現在地より評価が高くなっているわけですか、それは出してないですか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

今、大体数字は出しておりません。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

それはおかしいでしょう。豊前市は不動産屋するんですか。これは町の不動産屋ならば利益を上げないといかんわけですよ。土地を現有地で買って、それに手をかけて商品価値が上がれば、当然、評価額が上がるのは当たり前じゃないですか。それをもって豊前市として、利益を求めるためにやったんですか、あの事業は。8万円とか9万円とか非常に高い設定をしております。今からでも遅くないと思います。まだ登記も終わってないし、そこは市が不動産屋みたいな形をしたら、市がそこら近所の土地を上げると一緒じゃないですか。今、私が言いよるのは分かりますよね。

従前地の売買価格と、土地の造成費用、原価と不動産の評価額はかなり違ってきているのじゃないかと思います。その差を今出せと言っても無理があると思いますが、できるだけ早く、どのくらいの差がでているのか、後日でもいいですから、担当課はこっちに知らせてほしい。その辺、議長、約束を取ってください。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

出したいと思います。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

もう1つ、売買方法については、まずAさんが買ったとします。その時の契約内容並び

に支払い方法は、どういうふうにしましたか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

申し込みがありましてから契約を行いますが、契約した段階で10%の内金を入れて頂いています。その後、残高を支払って頂いております。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

そこら辺を詳しく言ってください。内金10%は分かります。今の土地は、まだ登記簿ができてないですね。全額地権者から用地費を頂いたのは何時の時点ですか。

○議長 秋成茂信君

分かる課長で結構ですよ。先ほどの書類については速やかに私の方に提出させます。

磯永議員。

○10番 磯永優二君

分かりやすく言いましょう。普通の土地だったら手付金10%うちます。その中で不動産屋と話が折り合って中間払いします。そして最終的な売買の最後のお金は、登記簿謄本を貰って買うほうが、お金を払うんです。多分この土地は登記簿はまだできてないと思います。だから、この土地を買って頂いた方に対して、市に支払いはどういう形をとっていますかというんです。分かる。要するに、お金は何時の段階で、なんぼもらってきたかというわけよ。まだ登記簿謄本もできてないから、100%もらってないのかなと思うから、こういう話をしているわけですよ。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

先ほど10%契約保証金を頂いております。その後、契約締結から60日以内に完納をお願いしています。保留地代金の完納後、保留地引渡書を交付しております。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

保留地引渡書は公文書ですか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

そうです。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

そしたらいいですか。買った方が、どうかしてお金を工面して土地を買ったりします。これは普通の不動産売買だったら、登記簿謄本も出来ないのに全額払って頂いて引渡書なんかやるという、こんな異常な契約はないわけです。そして上屋を建てようとしたら、何がしかの権利書がないと銀行は貸さないわけです。この引渡書で銀行に融資のお願いに行ったら断られているわけです。そのとき市として何か対応はしましたか。

私が言うのは分かるでしょう。それを聞きよるんですよ

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

今おっしゃったことは、結局、金融機関に行かれたら融資を断られたということですか。それは確認しましたら、そういうことがあったそうですが、その後、金融機関に、こういう保留地引渡書でも融資が可能ないようにお願いしております。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

そういう形で行政は協力したわけ。要するに通常の不動産売買であったら、最終的な支払いをするときは登記簿謄本と引き換えですよ。60日10%の手付金で60日以内に全額支払え、これは非常に市役所としては乱暴なやり方だと思います。

何ぼ市がやるにしても、最終的には確定測量も終わらないで、全額どうしてもらえるわけですか。確定測量が終わった段階で、またそこで精算するわけですか。何ヘーベーか少なかったらくださいとか、多かったら返しますとかいうわけですか。それはどうですか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

確定測量後、行った後で21年度に精算を行なう予定にしております。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

おかしいでしょう。早くもらわなできん理由はなんかあるわけですか。そして、市が、そういう形で誘致して個人が銀行にお金を借りに行ったら、登記簿謄本も何もないから、貸して頂けなかったという事例が出ています。その方は市が住宅用地、商用地として売り出したのに、なんで市が証明書を出してくれなかったかなと、この方は銀行あたりに市の力

を借りなくて自分で頭を下げて、どうにかお金の工面ができたそうですが、全額もらっているなら市の責任として、この土地については抵当権は設定できませんが、それにかわるべき努力をなんでしてあげなかったんですか。

もう1つ言いますよ。この方は商売をしているから、どうか4と9の縁起の悪い数字をつけないでくれという話をしていましたね。その後、市は全く本人に接触がなく、ご丁寧なことに19の14番地と、こんな数字をつけているわけですよ。これは法務局に送り込む前に本人に確認したら、この番地はどうにでもなるでしょうが。なんで血の通った行政をしてないのか、私に悔やんで葉書を持ってきていますよ。市は嘘のじょう言うよ。

今、県と協議して法務局に申し込んだと。この方は県まで確認に行ってますよ。そして市がいかにも嘘をついたかと綿々と書いています。課長、あなたには言わなかったけれど、私の言質をとっていますよね。こういうことをしよつたら、まだ半分近く売れ残っているでしょう。それこそ誰が担当になろうとも買う側の気持になって、売買をやらないと、今のままにしよつたら本当に市の高い一等地を買って、なおかつ銀行から切られて苦労して、付けないでください4と9を、ご丁寧に14と19と笑い話にもならんですよ。

しかし、この方は、市が区画整理事業で商用地を含めてここに出てきたので、あえて涙をのんで最終的に印鑑をくれたでしょう。今後の課題として、今後は登記簿ができてくるから、こういうことは起きないと思いますが、その辺の反省はありますか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

議員さんがおっしゃったように、ちょっと、うちの配慮が足りなかったとっております。今後は気をつけたいとっております。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

大きな配慮が足りなかった。まちづくり課だけではなくして、全庁的にこういう事例があったことを肝に銘じて、市民の側に立った血の通った行政を行なってやらなくては、困るのは豊前市民ですよ。この件について売れ残りができたら、何時までも抱えていたら、これは補助事業でやっていますので、補助金返納という最終的に出るとお思います。

何年以内に完売ということがあるでしょう。課長、換地が終わって登記簿登記ができてから何年以内に売らないとできんわけですか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

一応、何年以内に売らなければいけないということはないんですが、目標はありますが、

売らなければならないということはないと思います。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

そしたら10年も20年もほっといても、補助金の返納はないわけですか。何年も売れずにそのまま、ほたっていないわけですか。ないならないと言ってください。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

ちょっとその辺調べさせていただきます。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

当然あるのは当たり前じゃないね。だから市長、要するに市の設定単価が非常に高いと思う。普通の土地に手をかけてお金を入れれば、土地鑑定評価が変わるのは当たり前じゃないですか。それを市が不動産屋みたいなことをしたらいかんと思うんです。

その中で企業が出てきたときに減免措置があるじゃないですか。市が公募して、市の土地に張り付いた方については、減免措置あたりも考えてもいいじゃないかな。そしたら早くここに張り付くんじゃないかと思いますが、即答は出来ないと思いますが、補助金の関係とかいろいろ出てくると思います。この土地に対しての市の方針は、本当は売る前から考えておかなければならないと思いますが、多分売れ残りが随分出てくるとと思いますが、その辺はどうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

この前の薬師寺の関係全部売れてしまいましたので、薬師寺の前は何もしてなかったんですが、これは2番目で、今40区画のうち22区画、後18区画ですね。値が高いという指摘も聞いております。これから三楽とか予定もしなければと思っております。

今、議員のご提案の件については検討させていただきます。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

今から残っている土地は、非常に売れにくい土地になるのじゃないかと思いますが、行政として、しっかり完売できる方向に進んで頂きたいと思いますが、さっき課長の答弁の中で目標値はありますがと、しかし事業をはじめたときに、そういうところは、スター

トしたとき、あなたが担当課長でなかったというのは分かるけれど、行政は継続性がないといかんわけです。補助事業で土地が出来上がって、何年まで完売しなければならぬという目標はあるのじゃないですか。そんなのがなかったら、10年も20年もほおっておいて補助事業はそんなものでいいですかね。答弁はいりませんが、完売できるような形で担当課長になったら、私は仕方なく引き継いじゃなくして、その任になったら任務を全うするようにちゃんと勉強してください。この問題は終わります。

アルバイト、嘱託職員ですね。いろいろ中身に突っ込んだことを言うつもりはありませんが、課長に資料を貰った中で、市外の方が1割おりますね。数もちょっとたまがったですね。嘱託職員と臨時職員を合わせて182人、バス等も入っているそうですが、本庁内で何人アルバイトがおりますか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

本庁は内訳を言いますと96名のうち給食調理員が21名この96の中にいます。それから宿日直、いわゆる警備員6名、それから公民館長が12名、公民館の管理人が14名内数にあります。臨時職員については、本庁内と本庁外は、私データを持っていませんが、詳しく説明はできると思いますが、嘘を言うわけにはいきませんし、資料が正確でない、そこは調べていませんので後にでも渡します。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

今数を引いていったら、本庁は45名ほどアルバイト職員がおりますね。多い少ないというのは私は分かりません。私も退職して13年以上になりますから、多い少ないということについては、この場で言及しませんが、職員定数を減らしながら、アルバイト、臨時職員の数が増えていったら、何のための行政改革かと問われるのではないかと思いますし、私が一番言いたいのは、受付があつて、上から順番に雇えとは言いませんが、履歴書を出した方については、先ほど健康面と協調性と言いましたが、全部雇う側の主観ですよ。

公正・公平ということで、ずっとこられたあなたですから、そこは基本線を大事にして広く豊前市民からアルバイト、嘱託は、緊急な技能を要する者以外は、市内の方を優先することがいいんじゃないかと思いますが、どうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

そのとおりです。加えて人件費も職員プラスこういう嘱託臨時職員、総額一番筑豊7市では少ないと思いますので、その線は守って努力していきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

筑豊7市で少ないのは当たり前です。人口が一番少ない都市ですから、比率がですね。私が先ほど言ったように、人間が多いか少ないかというのは、ここで議論しようとは思っていませんが、必要最小限のアルバイト、臨時職員を雇うに当っては、市内優先で公平に選んで頂きたいということで理解していいですね。答弁ありません。

最後に、昨日、鎌田議員も言っていましたが、バリアフリーの関係で駅にエレベーターを設置するのは、JRも一部負担を当然してもらわなければならないと思います。

しかし、それに加えて駅裏、北口の出口ですね。これについては、多分JRも北口を開けたところで、乗降客が増えるかどうかと、そんなことしか言わんと思います。それは、市の一体の事業として、JRがいくらかみるという考え方ならいいですが、多分、北口については、あまり乗り気じゃないのじゃないかなと思いますので、これは市の責任で開けるという心構えだけ聞かせて頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

でありますので、問題は正職員かどうかということ、主体はどうかということになるかと思っておりますので、今、豊前市は貴重な経験をしております、三毛門駅で。これを参考にしながら、じゃどういう形ですのかJRとも折衝してみたいと思います。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

幸い豊前市も駅裏に土地を持っていますよね。そしたら駅裏に通じる通路を開けたら、今、確かグランドゴルフをやられている土地ではないかと思いますが、駐車場ができると思うんです。そしたら駐車場会計も、今よりずっとよくなるのじゃないかと思えますし、費用対効果で、市が単独でやっても、駐車場会計等で採算が合うのじゃないかと思えます。後はJRとの協議だけじゃないかと思えます。本当に駅裏に北口を開けてほしいというのは、あの近辺の企業の胸の中の長年の願いでありますし、市長も言っていましたが九州高压が5月から本社をここに移します。そしたら、法人税もここに落ちると思えますし、かなりの人数の方がこちらに来ています。

歩くのはちょっとと、タクシーではワンメーター、駅裏に抜けたら非常に便利がよくなりますので、その辺含めて単独でもやったら費用対効果で、必ず駐車場会計で、何時かかけた費用以上に返ってくると思えますが、その辺市長どうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今言われた件の可能性もあろうかなど、特に、土地の問題は、県の土地を市が譲り受けましたので、4月が終わりましたら、いろいろ各方面とご相談しながら、今言われた件も可能性の大きな面だろうと思いますから、当ってみたいと思います。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

最後に、12月か9月か関連で聞いたときに、担当課をどこに置くんですかとなったときに、副市長を先頭にしてやりますという答弁を貰っています。本当にやろうと思ったらどこかの課で責任を持って、この事業を実現させないかんわけですよ。今の時点でどの課に責任持ってやらせようと考えていますか。まちづくり課ですか、建設課ですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

接触は副市長がしていますが、担当はまちづくり課になるだろうと思います。だろうということにしてください。今日は3月ですから、お願いいたします。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

何時もこの議場で議論ばかりしているんじゃなく市長、新しい期に入ったら宇島駅を中心として、町並み整備、商店街は今寂れています。噂によれば核となる東八の一番大きな所が、この夏以降閉鎖という話もあります。折角あの町並みに銀行が張り付き、お医者さんが張り付き、軽費老人ホームも張り付いて、核となる店が撤退したら、また豊前市が空洞化が進んでいくと思います。そういう話もありますので、どうか市長、肝に銘じてすべき事業はスピードを上げてやるということを約束して頂けますでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長。

○市長 釜井健介君

言われる件ですね、方向を出したいと思います。

(「終わります」の声あり)

○議長 秋成茂信君

磯永優二議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時50分

再開 13時00分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。山本章一郎議員。

○13番 山本章一郎君

釜井市長3期の最後の議会で、一般質問をさせていただきます。

また3月には、退職される方もいらっしゃるということで、その方々にも質問してみたいと思っております。私は、この議会で就労支援、それから農業の振興について、お尋ねしたいと思います。

100年に一度という不況が、豊前市にも大きな影響を及ぼしてきました。自動車や家電の右肩上がりの成長を続けてきた各企業が、この年度末、大きな赤字額を発表されています。このような社会状況の中で、市もいろいろ対策を考えていることと思います。

そこで職を失った人や、正規職員で会社に企業に残りながらも、一時帰休という労働協力のため、かなり時間をもて余す人の声も聞かれます。このような人達に、就労の支援を市はどのように考えているか。特に市として緊急雇用対策として、嘱託職や臨時職にどのぐらいの雇用を見込んでいるか、この現況について教えてほしいと思います。

また、市長は、地域の働く人たちにどんな支援をしようとしているのか。

また、頑張っている企業に対して、どのような応援をしようとしているかも、お聞かせ願いたいと思います。

次に、農業振興策について、お尋ねいたします。今の国会は衆参のねじれ現象で、農家にも自民党のぐらつきが公的資金として、少しだけ割り当てられるようになりました。

また、農業施策の変化はめまぐるしく変わってきます。何時もその動きにアンテナを張っている私たちにとっても、なかなかついていけないような状況にあります。

そこで農林水産課長に、この農政の今年から転換される大きな変更点を、お知らせ願いたいと思います。また、これに対して、市としてどう対応していくのかも教えてほしいと思います。

特に、今回、新しく加わった作物の米粉用米、飼料用米の作付けについては、実需者と販売契約を結ぶとなっています。集落座談会などの説明では、市内には実需者がいないということのようですが、水稻栽培用の機械化が進められている今の農家にとっては、最適の作物だと思います。新規需要米に対する作付面積拡大の支援をお願いしたいと思います。

その辺について、お答え願いたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

山本章一郎議員のご質問の中で、就労支援につきましては、総務課長、農業振興につい

ては、農林水産課長の自席からの答弁にいたしますが、私は壇上から、1番目の就労支援の中で失業者一時帰休者の支援について、ご答弁させていただきます。

答弁書を書いておりますので読まさせていただきます。失業者、一時帰休者の中で、社宅と住居から退去を余儀なくされた方々には、福岡県及び県住宅公社、豊前市営住宅を提供したいと考えております。家族の中で、児童・生徒の就労援助につきましては、経済的理由により、就労困難な児童・生徒に対し、費用の一部を援助する制度があります。

また、失業者につきましては、国民年金保険料特例免除制度があります。失業中で就職するための必要な知識・技能を修得するのに必要な経費及びその習得期間の生活維持するための貸付制度もあります。その他に、離職者支援資金、緊急小口資金制度、保険料、保育料金、下水道料と税の猶予等も相談の対象と考えております。

就職関係としては、ハローワークを通じて就職の斡旋、市へのアルバイト登録、雇用保険の手続きの相談にも応じていきます。失業者、一時帰休者、事業者の生活を守る手立てといたしまして、豊前市緊急経済生活支援対策本部を2月12日に設置、本部長は後小路副市長でございます。相談窓口は総務課、総合政策課でワンストップサービスで毎日相談を受け付けております。今後とも、全庁あげて各課連携のもと、可及的速やかな対応策を講じていきたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

山本議員の就労の問題の中で、市の嘱託職員、臨時職員の現状や臨時雇用について、市として困窮している市民に対しての支援策を考えているかという、ご質問を頂いております。今議会につきましては、市長任期の関係もありまして、予算は暫定予算ということになっていまして、地方自治法の縛りがありますので、そういうことになっておりまして、それを受けまして、暫定予算のご提案を議会の皆さんにご論議を頂こうということで提案しております。

この中でも臨時職員の人件費については、従前よりも400万円ほど、プラス3ヵ月間の要求をしまして、市長に査定を頂まして、今議会にご相談しているところであります。

大体、前年度で15名の臨時職員を雇うことについては、可能であると積算根拠をしまして、最大15名ということではなくて、従前の枠にプラス3ヵ月間で15名雇えるということで考えて、予算措置を上司に判断して頂いております。

地方自治法には、公共団体は事務処理をするに当って、住民福祉の増進に努めなさい。しかも最少の経費で最大の効果を挙げることが大切であるということで、自治法にうたわれております。私どもも議会から、人件費や物件費の内部管理経費について極力節減して、この厳しい市民を取り巻く環境の中で、今議会でも多くのご提言やご指導を頂いておりますが、財源を市民に向けると。投資や福祉、或いは、教育といった部分で振り分けるよう

にというご指導を、今議会の中でも頂いている状況で、市も台所は厳しいわけですが、一段と厳しい市民の状況を踏まえまして、やむを得ず人件費の抑制策として、臨時、嘱託職員の雇用をしているところであります。

磯永議員にもお答えしましたが、アルバイトについては原則2ヵ月で、市民の生活の足しになるのかどうかというご意見はありますが、日額5200円をベースに考えていたのですが、昨今の状態がありますので、100円アップを今議会でお願ひし、決断を頂こうと考えております。そうなると、若干アルバイト職員の所得増につながると考えております。

それから、雇用期間が臨時職員の場合は非常に短いので、手取額を少しでも多くしたほうがいだろうということで、配偶者保険の加入や、3号免除の問題等を活用しまして、極力、登録希望者が増えるようにということで考えております。

この厳しい台所状況の中で、職員とかなり臨時職員の待遇が違うではないかという批判も頂いておりますが、今後ともこういった問題については、改善を目指しながら近隣自治体や民間事業者の実態を考慮していき、財政状況の許す限り改善していかなければならないだろうと考えております。

嘱託の問題につきましては、13万3000円がベースでありまして、6ヵ月間の辞令交付で最高2年、一部5年という職場がありますが、大体、両方も議員の質問の中でも、現状はどうかということですので、お答えしますが、職員の4分の3の勤務時間、年次有給休暇については、半年間で5日間ということで、臨時嘱託職員の採用の要綱を定めまして、その要綱に則りまして、平成12年4月に制定したと理解しておりますが、それ以来適用し今日に至っております。

嘱託職員の待遇も少しでも生活の防衛につながるように、私どもとの間に乖離がありますから、今後とも財政状況の許す限り改善していかなければならないと考えております。

今後とも、この厳しい状況を踏まえまして、磯永議員からも、ご提言を頂いておりますが、公平さを担保しながら、最大限困った職員に門戸を開けよと、これが議会各位のご意見だろうということ肝に銘じながら、こういう時代に少しでもお役に立つように雇用の改善について、市も一翼を担っていきたいという気持で運営してまいりますので、具体的にいろんな苦言等ありますでしょうが、いろんなご意見を頂戴して、改める所は改め、火急かつ速やかに物事を決定していきたいと考えております。いろんなご提言を頂きながら工夫してまいりますので、よろしくご指導をお願い申し上げます。以上です。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 山下 正君

ご質問のうち農業振興について、お答えしたいと思います。まず、最初に、めまぐるしく変わる農政に対する農家の反応についてですが、国においては、現在、食料・農業・農村基本法に基づき、農政改革に取り組んでいるところであります。

現在、新たな食料・農業・農村基本計画の見直しを国では進めておまして、現在、食料をめぐる国際情勢の変化に伴い対応し、国内農業の食料供給率を高めるため、農地面積の確保、農地利用率の向上を図っていくための施策として、新規需要米・米粉・飼料米等による生産調整の実施と、麦・大豆・飼料作物の作付け拡大に対して新たな支援措置が設けられました。

2月に、豊前市水田農業推進協議会を開催しまして、新規事業の取り組みを確認した後、認定農業者や営農組合への説明会及びJA、生産組合、集落座談会等を開催し、各農家への説明を行いました。それを受けての農業者の反応につきましては様々ではありますが、今後も制度の周知を徹底し、関係機関、農業者団体との連携のもと、農業振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、米粉・飼料米の作付けについて、お答えいたします。21年度新規事業として、水田等有効活用促進交付金事業が始まります。新規転作田や調整水田及び保全管理水田等に、米粉や飼料米を新規に作付けした場合、10a当たり5万5000円が支払われることになりました。作付けを希望する農家については、事前に農政事務所で作付け登録を行い、生産調整の実施や実需者との販売契約、低コスト清算、切り捨て、平均反収の8割以上を行わないことが助成の要件になっております。

麦や大豆の作付けが困難な水田で、米粉・飼料米としての作付けを行うことについては、水田の有効利用や耕作放棄地の解消に効果が期待されております。米粉については、豊前市水田農業推進協議会で関係機関、団体と協議会中ではありますが、現状では、販売契約先であります実需者の確保が困難でございます。

飼料米については、築上町の養鶏場が約200トンの需要を予定しており、事業要件を満たすことについては可能であります。但し、飼料米の販売価格は1kgあたり40円前後と大変安く、水稻作付けや乾燥経費も必要であり、多収穫米の作付けや低コスト生産を行なっていくことが、今後必要ではないかと考えております。

農家の作付けの意向につきましては、生産調整の1次調査で、現在、確認中ではありますが、豊前市水田農業推進協議会の関係機関、団体と連携し、作付け希望農家の支援を今後とも行っていきたいと考えております。以上終わります。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

ありがとうございます。では自席からいろんなことについてお聞きしたいと思います。まず、最初に失業者、それから一時帰休の人たち、企業に対して、どんな支援ができるかということで、緊急経済対策室を立ち上げたということでもあります。

先日、NHKだったと思いますが、その会議の内容の中で、映像に映って発言者のことが何点か気になりますが、最初、質問内容に上がってなかった、提出する後にその映像を

見たものですから、なかなか質問しにくいんですが、その中で、なりふりかまわず東芝さんを支援しようという中身かなと思いましたが。中身は来年度の学校のテレビは東芝製を購入するんだというような放送であったかと思いますが、課長にお尋ねしますが、今まで学校のテレビとかは、どんな形で購入されているか教えて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 寺光正博君

入札でございます。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

入札でやるのが当たり前と思いますが、こういったことで先に決めて、ちくはぐなことをやっているなという感じがしました。それで多分、市内には電器メーカー、パナソニック、日立、ソニーといろいろなメーカーがあって、その中から入札されるでしょうけれど、今回、先にそういう発言があったということになれば、市内の電器店の皆さん方にとっては死活問題だという方もいるかと思えます。そこで、そういった市内商店街の方々にも配慮された発言でないといけないと思えますが、何か説明を欲しいと思えます。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

議員もご案内のとおり、世界的にも100年に一度という深刻な経済危機に陥っているわけでありまして、東芝は非常に厳しいという状態の中から、いろんなテレビ放映等に対しまして、市も支援できることはしようという基本方針でやっております。これは東芝の幹部とも当初から話し合っているところでありまして、東芝の見出し等については、なりふりかまわずというような表現も使われていますが、決して法を犯してまでという基本的な考えがあるわけではありません。

山本議員もご存知のとおり地産・地消という言葉がありまして、豊前市内で生産されたものは、豊前市内の人たちが、まず愛して消費していくという基本的な考え方で、コメもイチゴも豊前にあるものを、やはり豊前市住民が優先的に消費していきましょうという考え方で、これは土木行政すべての豊前市の根幹で今後も考えていきたいと。

東芝が予断を許さない状況下にありまして、こういった先行き不透明な現状に対して、市としては東芝だけではなくて、市民や市内の事業者の生活を守る観点から、豊前市緊急経済生活支援対策本部を設置し、全庁あげて、後小路本部長以下取り組みしていくということでありまして。東芝の正否についてご検討願いたいということで、問題提起はしていきたいと思えますが、東芝でなければ駄目だという基本的な考え方で臨むということではあ

りません。当然、大分製紙の関係のティッシュやトイレットペーパーの件、或いは、東洋陶器の今日的に厳しいわけですから、そういった企業、当然、山本議員が心配しますように家電量販店には専門メーカーがありまして、日立系、ナショナル系、ソニー系、いろいろな企業があることは承知しています。そういった部分も十分勘案しながら、そういう製品を扱っている人を排除するという論理で物事を進めていくことはないということは、お約束できますし明言しておきたい。

しかも、これについては、一度に入れていくという考えではなく2、3年計画で財務のほうも考えていきたいということですので、東芝を扱わない業者については、指名や競争に参加させない、というような閉鎖的な状況で物事を進めることはないということだけは断言しておきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

そうでなくてはならないと思います。発言には気をつけていらっしゃるでしょうけれど、マスコミのほうがおいしい所だけしか、つまみませんから、そういったことも是非、付け加えてほしいと思います。

本来の質問に戻りますが、今年、市では臨時職員については、15名増員を予算計上している、また日給も100円アップをお願いしているということでした。嘱託については6ヵ月間、月13万3000円で職員の4分の3時間だけ働いてもらうということでありま。そういったことで市民にとっては、ありがたい話だと思っております。

ただ臨時職員は期間が2ヵ月ということであります。この前から集落の座談会があって、農林課では、今年の作付けの耕作台帳の整理、それから、いろんな交付金の手続きは、2月から夏場にかけて作業が行なわれると思います。その間、多分、臨時職か嘱託の人が作業しているのではないかと思います。約6ヵ月になりますが、同じ人が一貫して作業していかないと、手違いが発生するのじゃないかと危惧しております。それで人件費を削減して低コストで、より大きなサービスをするのが現状であるということですが、もう少し賃金を上げてでも正確な仕事をしてもらうほうが、市民にとっても安心できるのではないかと思います。そういったことは緊急対策ということで、上乘せが考えられないのかなと思いがしますが、如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

私どももアルバイトを2ヵ月に制限をしている兼ね合いは、社会保険庁のいろんな保険法との関係で、6ヵ月になりますと労働基準監督署や、社会保険庁から保険加入を義務付けられるわけでありまして、こういった条件にしますと、実質お金を渡してもそういうも

のでお金をもっていかれると。6ヵ月で切られますと、社会保険をかけても受給資格が発生しない。掛け捨てになるという不合理さが出てくるものですから、残念ながら今の法律の枠の中では、2ヵ月ということでも乗り切ったほうが、結果としては、そういう方々の所得の増になって掛け損でという問題にならないと。

厚生年金と健康保険は6ヵ月雇用になりますと、個人負担が1万5000円、私どもも事業主として負担が1万5000円増えます。個人負担が1万5000円増えると。

2ヵ月だとそれがいらぬということになりますので、それを例えば厚生年金を半年かけたところで、どの程度、本人の手取りになるのかという問題等もありますので、少し酷だなということで、今の2ヵ月の制度にしております。

ただ議員がおっしゃる連続性の問題、仕事の安定、折角覚えたのに、もう辞めさせるのかという問題等あります。そういった問題も広く勉強しまして、法に触れないように、私どもとしてはしなければなりませんので、工夫して議員ご提言の点については、何か緊急措置としていいアイデアがないか、例えば2ヵ月が無理なら3ヵ月については、社保庁やそういう関係機関が理解してくれるのかどうか、内部的に合議をとってみたい、協議の対象として問題提起をしてみたいと。

気持としては、私どもそんなにぐるぐる変えたいわけではありませんが、やはり法の精神と実質働く側が、少しでも手取りが増えるようにということで、どんなやり方がいいのかということで研究しながらしております。ただ基本的に非常に低いわけですから、しかも職員の時間の勤務時間が4分の3ですから、いろんな面で経験豊かな臨時職員を使うということについては、そういう部分の経験があるものは正規職員が担当していくべきだという本来の主旨で、あくまでも補完的仕事として雇用していきたいと。

ただ議員にご指導頂いておりますいろいろな問題については、十分原課とも協議しまして、どのような形でするのが一番働く側にとっても、使う側にとっても使いやすいかということで、議員がおっしゃる2ヵ月より3ヵ月、できれば半年にできないかというご意見については、基本的には反対ではありませんので、工夫してみたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

いろいろ工夫されて頂けたらと思います。副市長に、お尋ねいたします。正規社員で会社に残りながら、一時帰休ということで時間をもて余してしょうがない。何かアルバイト、仕事はないかということで、いろいろ聞かれました。東芝はアルバイトができるということです。日産関連の方はアルバイトができないということのようです。どちらも土日が休みで、4日間が連休になって、この時間じっとしているのも勿体ないし、それかといって遊べばお金がなくなるということで、どうかならないかという質問がっております。特に、緊急雇用対策は、去年の暮れ家の住む所もない、職もないということ

で、いろいろ救護所みたいなものが出来ました。それで新しい年度を迎えて、4月から来年の正月を皆でワークシェアリングという言葉を使いながら、所得を分け合おうじゃないかというのが緊急雇用対策だと思っております。

副市長、こういったことで、何時ごろになったら元に戻る、もしくは今の給与所得から家計のやりくり10%、20%減らしながら生活できる、そんなときが何時ごろになるのか、今の思いをお聞かせ願いたいと思います。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

景気の回復については、ちょっとこれは分かりません。長期的だろうということは分かりますが、そのことはちょっと、そういう答弁しかできません。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

なかなか難しいですが、今テレビなんかで討論会など聞きますと、2年か3年か5年かなということが聞かれます。豊前市にとっていいのかなというのは、先日ダイハツ関連の社長さんが、ダイハツに関しては7%減だという言葉を見ました。そういったことで7%節約して生活すれば、まだ生き残れるというか、そこら辺の感覚があります。

また、今の生活から2割節約して生活するとしたら、なかなか窮屈な生活しかできません。これに耐えきるような過ごし方をしていませんので、難しいと思いますが、私は新しい年を迎えるころには、2割節約しながら生活する、そんなことが市の中で考えて頂いて、皆でやりくりできたらいいなと思っております。なかなか景気回復については、責任ある方は言いにくいと思います。

それで今、市役所の中でいろんな所でアルバイト、嘱託員ということであると思っております。そこで選挙管理委員会の局長にお伺いしたいと思いますが、市長選で選挙の投開票の事務は職員がやっていると思いますが、ここに臨時なり嘱託の職員が入られるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長 中村勇希君

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 福田信順君

投開票事務につきましては、臨時職員、アルバイトも加勢に入っております。

それは数は少なく一部ですが、助成はしてもらっています。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

そういったことであれば、今、裁判員制度という仕組みもできたようですし、もう少し選挙に市民の目、有権者の目が参加意識が芽生えるということもありますので、数が少ないということですが、少し枠を広げていくのも1つの方法じゃないかと思います。

特に、今、豊前市は投票率はいいんですが、都会では投票率が50%以下で、有権者の責任を果たしてないと思いますので、今だから政治に関心を持って頂けるとと思いますので、それが可能であれば、もう少し増やして頂ければなと思います。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

今、選管からは専門的知識を求められるものですから、極力、単純作業をアルバイトという判断でしたが、ここには職員のOBもいますので、工夫すれば、例えば受付ですね。すべて市の職員がやらなくても単純業務もありますから、こういうところは私どもが引いて、市民に選挙の公平さとか見てもらって、仕事の難しさを理解してもらうことが大事だと思いますから、こういうことについては上司とも相談しまして、門戸を開ける所は開けていかなければならないと思っていますので、貴重な提言ですので取り組みます。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

今大変なときであります。いろんな意味で、皆に均等に所得が行き渡るような施策でお願いしたいと思います。次の農業振興策について、お尋ねいたします。

農林課長さんには、昨日からいろんな質問があっっていますし、私も新しい政策については4回ぐらい聞きました。今、米粉・飼料米について需要者がいないということで、豊前市にはないと言われていましたので、築上町に養鶏場があって200トンの需要があるということです。我が豊前市にも、合河に卵の里が飼料米の実需者としてあると気がつきました。そこで関係課長にお尋ねしたいと思いますが、今、合河の養鶏場は何羽いて、鶏糞が何トンぐらいあるか、分かれば教えて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

生活環境課長。

○生活環境課長 井上 章君

正確な数字はちょっと持ち合わせていませんが、確か16万羽ぐらいだったですかね。鶏糞については資料がありません。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

農林水産課長は分かりますか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 山下 正君

今の生活環境課長が答弁したぐらいでしか分かりません。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

何故、環境課長に聞いたかと言いますと、周辺の人たちにとっては、大変な迷惑施設になっているのが現状です。それで、その鶏糞も処理に困っているのも現実であります。

今回、鶏舎の嫌な部分と、飼料米としてあの周辺の転作地に連携をとって見たらどうかというのが私の提案です。それでどのくらい鶏の数で、どのくらい鶏糞が出て、どのくらい飼料米がそこで消費されるのか、1回検討して頂きたいと思います。

これは養鶏場も計画がありましようから、私の勝手な思いが通用するかどうか分かりませんが、養鶏場にとっても、地域の人から迷惑がられることが、いいほうにつながるということにご理解が頂ければ、うまくいく話かなと思います。

そういったことで、合河の方に転作で主食用の米を作付けしてないが、今どうしているかと聞きましたら結構、転作目標100%達成して何も作ってないと。麦を作ってもあわんということで、作ってないという声が3人から聞かれました。

これは面白い話になるなと思いました。特に、岩岳川の流域は、ユメツクシ耕作地としても、もう1つランク付けのあがります有機法にはならない所かなと思います。

合河の件は、西側の山沿いについては、おいしい米ができる所という指定を受けて、同じユメツクシでも有機法米として、少し高く売れるということでもあります。

特に、ユメツクシは殆ど県外に行くことはない、県内で消費しているという話も聞かれます。そういうことで、飼料米の作付け地で川沿いの多数量取れる地域です。そういった所に誘導しながら、おいしい米ができる所に主食用の米の作付け面積の割合を増やしても良いんじゃないかという気がしています。

そういったことで、是非とも養鶏場の方に、今こんな話があるが、どんなですかということでは是非動いてほしいと思いますが、農林課長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 山下 正君

今のご質問がありました飼料米等については、先ほど答弁しましたとおり、単価が安い。後は多収穫米に移行して、その分の面積を増やしていくとか、それと卵の里あたりについても、今後、検討していかなければいけないというふうには考えております。

しかしながら、1つありますのが、今回、福岡県から何箇所か出てきておりましたが、

飼料米については、卵の飼料ということで、コメは何パーセントしか使用されないという所もありまして、そこは難しいとは思いますが、今後とも検討したいと考えております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

同じ質問を関係課長にお答え願いたいと思いますが、この迷惑施設は、どうかして鶏糞を田圃にかえせば、今、リン酸カリの成分を抑えて窒素だけの単肥でコメができると思います。そういったことは、課長は農政の詳しい方ですので、何か的確な答えが願えたらと思います。

○副議長 中村勇希君

生活環境課長。

○生活環境課長 井上 章君

今、卵の里の鶏糞処理を、発生する毎日の鶏糞については焼却しています。焼却灰という形になっていますので、一応、普及センター等で成分分析しまして、肥料になるかならんかという検討をして頂いていますが、灰ですので窒素分が少ないので、何かと混ぜなければならないということがありまして、今、売り先も決まってない状況で、12月だったですか、一応、中国向けの肥料の原料として、一部出荷したぐらいで、そのまま散布して効果があるかということは、非常に難しいのじゃないかと思っています。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

中国まで持っていくのは大変な話です。今、市のごみの収集車、パッカー車で鶏糞を詰め込んで、ほ場にもって行って、そのまま突っ込むということができれば、経費も少なくて済むし、集落の中から、そのまま田圃に直接行ける道路の整備がされましたので、あの地域が農業に手をつなげる地域になるのじゃないかという予感がしております。

是非ともそういった取り組みをしてほしいと思います。

後、米粉について、これも需給者がいないということで、米を作るんだったら、今の主食と同じ扱いになりますということで、それで私は思い立って、インディカ米とか、タイ米とか、その種を探そうとしました。これは外国から入ってきた事故米がこれに当たりますが、国内でタイ米というのを作っている所はない感じがします。

種がどこかにないかということで、インターネットで調べてはいますが、何処にも見当たりません。これは是非取り組めるようにあったら、日本に最初に輸入米の米粉ができる。ビーフンとかいうのは、東南アジアや中国に行くと、本場の味が味わえますが、国産のコメでビーフン、パスタを作るとかいうのが、豊前市にとって面白い新しい産物ができるんじゃないかという期待があります。それで日本全国に先駆けて、そういったことをやると

いうアイデアですが、そんなアイデアに乗ってくる方はおりませんか、ということで総合政策課長にお尋ねしたいと思います。

新しい産物づくりについて米粉、特に、日本で栽培してないと言われるインディカ米について新しい産物に取り組むという私の思いつきではありますが、それに対しての意見を求めたいと思います。

○副議長 中村勇希君

総合政策課長。

○総合政策課長 池田直明君

今まで、そういう認識もなかったんですが、今日のご提案を受けて研究してみたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

財務課長にお尋ねしたのは、財務課長は元々は農業専門の学校に学ばれた方だと思います。市役所に入ったときは農林課だったと思いますので、急遽お尋ねしたところであります。やはり余所にはないもの、属してない珍しいものは面白いなと思っています。

幸いこの議場の中にも、うどん屋さんもあります。この方にも相談しましたが、なかなかうまいことやらんと銭にならんと。私の小さい頃、よくじいちゃんが、団子をヨモギとくだけの米粉だけでやるとつなぎがないので、少し小麦粉を混ぜて握りつぶした感じの団子を作っていましたが、それが今懐かしくてなりません。そんなことで是非、豊前市に新しい産物ができたと、遊・食、自然の里に1つの名物料理ができるということで、是非とも米粉に取り組んでいきたいと考えておりますので、皆さん方のお支援をお願いしたいと思います。以上で質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

山本章一郎議員の質問を終わります。

次に、榎本義憲議員。

○4番 榎本義憲君

3日間にわたる議論で皆さん方、大変お疲れだと思っておりますが、今暫く時間を頂きたいと思っております。そして午前中、磯永議員から市役所のOBの人が退職したら、せわしいという発言がありましたが、決して私は質問を行なうときに、そういうつもりはありません。ただ興奮して燃えると大きな声になりますが、決して悪意はありませんので、その点よろしくお願ひしまして質問に入らせて頂きます。

豊前市長は、いろんな集会や人の集まりの中で、よく北九州自動車産業150万台構想を述べられておりました。最近では、景気が冷え込んだためか、その声さえ聞えなくなっているような気がいたします。新聞紙上では、失業者何十万人という重苦しい数字を耳に

しない日は最近ではありません。このような時、国、或いは県は、大変頭を痛めてその対策のために努力をされております。そんな時、地方自治体はもう少しお互い手を取り合って、国や県にその失業対策を行うべきというふうに私は思います。

そこで北九州北部地域、自動車産業特区の申請を国・県に目指されたらどうでしょうか。その大きな目的は、この地域の自動車産業の再構築は勿論のこと、世界貿易のハブ港であります韓国釜山港の有効利用でございます。幸い博多港、北九州の響灘、そして裏門司港は横浜港、神戸港にかわる重要なフィダー港として期待がもたれております。

この港を活用していくためには、大分県宇佐市から、北九州に通じる湾岸道路が必要になってくると考えます。幸いに、京築広域圏事業の中で、周防灘湾岸道路整備計画があります。この道路を早くつくるために、促進期成会も京築の自治体がすべて参加して結成されております。しかし、この事業には膨大な予算が必要となってきます。

そのようなことから、特区の申請を行い、湾岸道路を国の事業として頂く、そのような方法はどうでしょうか。この景気の厳しい中で、国はいろんな施策を行ってくると考えられます。公共事業もそのうちの1つだと思います。いろんな期待を込めて、京築の自治体のすべてが一丸となって申請をして頂きたいという思いであります。

豊前市の対応としては、都市計画道路、臨海工業線の見直しが必要になってきます。しかし、この湾岸道路を整備することによって、宇島地区、八屋地区の高潮対策、或いは、水害対策、そして能徳工業団地進入路の水没問題の解消、宇島駅裏、或いは、宇島駅周辺の再開発、更には、内陸面に発生する土地の有効利用による工業団地の誘致などが考えられるからであります。もっと、豊前市が京築の中心になって手を取り合って、この事業を国・県に働きかけて頂きたいと考えますが如何でしょうか、お考えをお聞かせください。

続きまして、人口増対策のための定住促進対策について、お尋ねいたします。豊前市の人口増は、後期基本計画の重点項目となっております。市長、ご存知のように豊前市の目標人口、平成24年は3万2500人です。執行部がいろいろ努力され頑張っているようにありますが、残念ながら3月1日現在の人口は2万8084名です。4月の初めには、2万8000人を割るのではないかとこの心配がされております。

人口が減少する原因はどこにあるか、どのように考えられているか、お聞かせください。また、豊前市から転出した市民の方々、中津市や近隣の市町に出られた方の転出理由等の調査をしたことがあれば、その内容について、お聞かせください。

私は、6月議会から人口増の大きな目的は、住民サービスだと考え質問してきました。その目的は、人を集める人口増の一番近道は、社会増だと考えております。市外の人々を市内に呼び込むことが、一番近い早い道と考え質問してきました。

乳幼児医療や、若者の市営住宅の優先入居、住宅建設者に対する税の補助、そして求菩提山の観光開発、或いは、無医村の対策などを質問してきました。その後、どのように検討され、どのような対策を現在とられているのか、お聞かせください。

続きまして、一般会計から特別会計に繰出される補助金について、お尋ねいたします。本年度4月、市長選が行われるために、一般会計は暫定予算、特別会計は通年予算となっています。特別会計においても、市長がかわれば新しい政策を行うために、その予算に対し手を加えることもあると思います。どうして特別会計は通年予算でしょうか。

また、特別会計に繰出される補助金について、赤字が予想されるから補助を出すというような感じがいたします。赤字が発生したら、その補助を出すのは理解できますが、その辺が納得できません。更に、特定の地域に施される公共事業に対して、膨大な補助金を出していくことも不自然だと思います。出すとするなら不均一課税等行い、調整した後に補助金を出すべきと考えますが如何でしょうか。以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

榎本議員のご質問は、個別に答弁書をつくりましたが、大体、総意点の質問のようですので、個々の点は自席からのご指摘を受け、総じての点を私から申し上げます。

周防灘湾岸線道路の早期実現につきまして、今、会長は行橋市の市長、そして事務局は広域圏で豊前の稲葉氏となっております。この道路につきましては、もう20年組織があります。動きができているのが、中津から吉富の川を越える構想、具体的には、吉富の小犬丸から、うどん屋の所が具体的に当市と用地交渉をしております。その件は具体的になっています。後は豊前市地域においては、宇島駅の海側の関係のある程度の用地は確保しています。能徳団地の広い道路は、それを過程にして道路を設置しております。

その後、松江から椎田とありまして、一番問題は基地の所、基地の下を通らなければならないということで、なかなかその関係で頓挫になっております。年に1度陳情をしております。今ご質問の中で、特区のご指摘がありましたので、特区でやろうということは今まで出ておりません。その件については、検討に値するなと思っておりますので、以上1番目の点、特に総合政策課長から、この点について追加答弁をさせていただきます。

次に、人口増の関係であります。テーマ3万2500は難しいじゃなかろうかというご指摘であります。たやすくとは思っておりません。しかし挑戦しなければならない。特に、戸数は今までの豊前市の歴史上で最高です。1万1500で最高ですが、問題は人口が厳しい状況でありますので、やはり定住になるには税の問題、税金が高いという風評でしたので、今、下げるということで取り組んでいくべきだと思っております。

転出者については、今も調査してないと思います。この件については、住民サービスのあり方の件について、関連して総務課長からの答弁にいたしたいと思っております。

3番目の一般会計予算より、公営企業会計等の補助金のあり方について、特別会計に対する指摘の3番目の件については、財務課長から自席からの答弁といたします。

以上、壇上から発言通告の中で、細かいご指摘の分について、各々の課長が答弁を用意

しておりますので、付け加えてご質問してください。以上です。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それでは、私から、周防灘湾岸線道路の早期実現と見直しに関連して、自動車工業特区指定についてのご質問に、お答えいたします。

構造改革特区は、民間事業者や公共団体等の自発的な発案により、地域の特性に応じた規制の特例措置を導入する特定の地域を設けて構造改革を進め、地域経済の活性化を図る仕組みでございます。ご提案のありました自動車工業特区につきましては、自動車産業の集積の高い福岡県、北九州、京築地域にあっては、豊前市だけの問題ではなく、広域で取り組むべき課題であろうと思っておりますので、今後、関係する市や町、また県と協議を行ってまいりたいと思っております。

次に、一般会計が暫定予算で、特別会計が通年予算の関係について、ご説明いたします。何故、特別会計が通年予算で提案したかということですが、特別会計並びに企業会計につきましては、特定の収入をもって特定の事業を行うという会計の性格から、政策的には限定されまして継続事業が主であるということで、今回、通年予算ということで議会に提案させて頂いたわけでありまして。

次に、一般会計予算より公営企業会計への補助金のあり方について、ご答弁いたします。地方公営企業におきましては、受益者負担の原則になじまない経費については、一般会計が負担するものとし、これら以外の経費については、経営に伴う収入で賄おうとする独立採算制の原則が適用されております。しかしながら、初期投資の費用については、供用開始後、数年で回収することが事実上困難であるということで、下水道事業会計、農業集落排水施設事業会計につきましては、普通交付税に算定されています元利償還金等の繰出基準のほか、赤字相当分を補助金として繰出してしております。

また、水道事業会計については、赤字相当分を東部地区工業用水道事業会計については、企業債の元利償還金相当を繰出してしております。今後につきましては、下水道、農業集落排水施設事業については、水洗化の促進を強力に推し進めまして、水道事業については使用者負担の公平性を保ち、経営改善と徴収率の向上を図り、収支の改善に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

ご質問で、人口増をさせるための定住促進対策について、まず、豊前市の人口は、目標に比べてかなり厳しい状況にあるのではないかと。むしろ減っているのではないかと。理由については、どのように考えているか。或いは、豊前から他地区に転出していく者たちの

理由を、どのように把握しているかということを含めまして、今後、市の人口を豊前市行政として、どのように増加していくのかというご質問を頂戴しております。

人口減については、いろいろな角度からいろんな理由がありますが、今日、国の方針が大きく変わりまして、国は明治以来、画一的な行政と施策をとっていかうということで、いわゆる金太郎飴的な政策と言われますが、どこに行っても同じような政策を取らせるといふ政策から、競争の原理、自治体間の競争を求められてきているわけでありまして。

投資効果のある個性のあるまちづくり、言葉はいいんですが、自治体間が競争して生き残りをかけていかなければならないと、このような厳しい状況にありまして、そういう意味では、他の市町村と比較して豊前市がいい部分、或いは、豊前市が課題になっている部分等考えてみなければならぬのではなかろうかと思っております。

先進自治体等を見ますと、やはり人口をどのように増やしていくかということについては、榎本議員も提案頂いておりますが、近隣市町村からの呼び込み等で、競争力のある豊前市をいかに創造していくか、つくり出していくかということについて、少し行政として取り組みが弱いのではないかというご提言であろうと承知するところであります。

市といたしましては、こういった問題を克服するために、今議会でも議員からいろいろご提言を頂いておりますが、豊前市に入ってくる方々の、或いは、家を建ててもらおう方々の住宅奨励金とか、こういう制度は考えられないのかというご提言、或いは、家賃対策あたり考えられないかというご提言、或いは、結婚や出産に対して、豊前市が他の市町村とどのような独自政策をもっているかのご提言等も頂戴しております。今日、競争力のある自治体は、このような制度を織り込んでいることは、ご案内のとおりであります。

当市としましても、ユーターンや都心部や、近隣の北九州あたりに住んでおる方が豊前市へ、どのように定住して頂けるのかという、どのような政策を持てば豊前市に定住して頂けるのかということについては、私ども行政の総力を上げて議員の皆さんのいろんな力添えを借りながら、実現していかなければならないと考えております。

しかし、私どもを取り巻く環境は、一方で財源の問題で困窮と苦勞しているところであります。市としましても、行財政改革をもう一段、私どもが任期のある間に実現をしなければ、財源の確保が厳しいのではなかろうかと、私個人としては考えておりますし、上司にも決意をして頂かなければならないだろうと。その中で市が抱えております人件費、物件費などの内部管理費について、もう一段、極力節減いたしまして財源を捻出し、そういった競争力に勝てる豊前市づくりを目指していかなければならないと考えております。

空論を言っても説得力がないと思いますので、そういったところを十分勘案いたしまして、近々のうちに具体的に議会の皆さんに、そういった投資的な財源の捻出に向けて、ひねり出しを考えていく責任が我々にあると思っておりますので、今暫く2年とは言いませんので、半年か1年ぐらいの時間を頂戴したいと考えております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それでは、項目ごとに再度お伺いいたします。まず、特区の関係ですが、いろんな県・市ではかなり全国的にやっています。その辺、具体的に取り組むとするなら、答弁の中で取り組みをしたいという考え方みたいなので、何時ごろを目処に関係市町村と話をし、やっていくのか。何故そういうかと言いますと、今、景気の悪いこの時期ですから、国も施策としていろんなことをやってくると思いますので、最初に、お尋ねいたします。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

私も京築7市町で、京築アメニティー構想というのを作成しております。その中で毎年5つのプロジェクトで今推進しております。その中に、自動車産業の集積については、プロジェクトとしてうたっております。去年までの段階では、特区の話は出ておりませんでした。県にいろいろ照会してみたんですが、現在は特区申請についてはやってないんですが、もう1つ特区にかわりまして、企業立地促進法ができて、その中で福岡県がロボットと自動車について指定を行っているということで、その辺の話を今後、県担当、アメニティー会議の中で協議してみたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

これは急ぐんですね。資料とかお持ちですか。お持ちでなければお貸しします。課長、持っています。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

特区申請の資料は年に2回、国のほうに提出するようになっています。その資料関係は持っています。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

だとするなら、やはり早くしてほしい。地域の景気対策のために、早急に京築地域では話をして頂き県も巻き込んで、或いは、広域的に中津の問題もあると思います。

地域の振興を一緒にやるという市長の今議会の決意があったので、市長、その辺、早急に呼びかけをしてほしいと思いますが、如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

4月に大事なことがありますので、それが終わりました、今まだ京築広域圏の組合長が3年しましたので、1年任期があります。それを兼ね合わせもあります。今、京築広域圏も給食の問題で行橋とみやこ町は別々でつくったわけです。そうすると、やることの件で疑義がいろいろ出ようと思いますので、今、言われた件も京築の集まった時点でお話しをしてみようと思っております。

ただ決算が10月、予算が2月ですから、京築の会議ではなくて、しょっちゅう会うことがありますので、特に、東九州自動車の関係等もありますので、4月が終わりました後、6月議会の前ぐらいまで話をしてみたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長の答弁の中で、4月のことがあるということですが、事務局として課長、市長が新たに選ばれたときに、すぐ対応できるように市がすべて揃えて説明ができるように、また地域の先頭に引っ張るように準備をして頂きたいと思いますが、その点どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

今後、県の担当課と十分協議を進めていきたいと思えます。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

県の担当課を説得するぐらい強く言わなければ、そこの地域の熱意なんですよ。お願いします、どうでしょうかでは絶対ならん。どこの市町村も自治体をよくしようと思っって一生懸命ですよ。豊前市は残されますよ。いろんなデータが今までもあっているのを沢山もっているんですよ。やはり市長をリードして、原課として、こうしてくださいというぐらいの気持、その辺の熱意はどうですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

この件については、十分事前に県と話をしていきますので、引き続き熱意をもって対応したいと思えます。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

よろしくお願ひします。続きまして、湾岸道路のことで、お尋ねしますが、周防灘湾岸道路ということで、京築広域圏事業の中でかなり話が進められていると聞きましたが、どのような進捗状況になっていますか、お教えてください。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

先ほど壇上で申しましたような状況ですので、一番ネックが築城基地なんですよ。それが何時も話が消えるわけです。それで、じゃ築城は上にあがろうかと、下をくぐれるのじゃないかということもありまして、今アメニティー構想も持っていますが、止まっているわけですね。

○副議長 中村勇希君、
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

先般、若松の若戸大橋の沈理工法とって、海の中を掘って埋める工法とかいろんな工法があるみたいです。築城基地の中を通るのは、いろんな問題があると思いますが、海のほうに通して、海岸のほうだったら築城基地も言わないという話もあっているんです。

その辺の議論はして頂きたいと思いますが、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

今まで議員が言われたような提案はありませんでした。でありますので、総工費の問題、関係自治体、行橋市、築上町ですから、まず、こういう話があるができるのかという打診をしていければと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そういった話をして頂きたいと思います。特に、工事費が莫大なお金になります。その辺、京築の自治体では、とても対応ができないのではないかと。その辺で県に国の国道として昇格という考え方は現在起こっておりますか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

起こっておりません。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、会議の席で県・国に協議して頂いて取り上げて頂くと。そのことが、その地域の自動車産業の発展、何もない所からどこでも起こっているわけです。横浜にしる京浜にしる、昔は何もない所だったと思いますが、やはり地方の取り組みによって、よくなっていくと思うので、是非その話をして頂いて、大分県宇佐市から北九州市に通ずる物流の機会づくりをしてほしい。特に裏門司港というのは非常に期待されております。

北九州市も力を入れております、商工会議所等を含めて。その辺を含めて市長、強く県・国に要望してほしいと思います。市長その辺どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

ご承知のように、東九州がとりかかりの最中になっておりますので、おそらく話は1本立ちしてということになるかと思いますが、組織としては、きちっと歴然としてありますので、そこはよく話していきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

今、市長が言われた東九州自動車道については、もう計画ができて、すでに用地買収も入っているので、いろんな方と話したときに、その点の心配はないのじゃないかと。この地域として、新たな取り組みが必要になってくる。ましてや国の不況対策として、非常にいい事業ではないかという意見もあります。それを含めて市長、よろしくお願いします。答弁はいりません。

そこで豊前市として、その対策のために、臨海工業線等の見直しが必要になってくると思いますが、沓川の所で切れています。そして能徳工業団地の所で切れております。そういった作業について担当課としてどうですか。県との協議がいるでしょうけれど早急に取り組んで頂きたい。その辺どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

今、確か臨海工業線は沓川の所で切れていますので、今後、県と十分協議していきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それは市長が新しく選ばれたときに対応がすぐできるようにしておいて頂きたい。その時になって、臨海工業線が切れているじゃないかと、県は相手にしないということでは困るので、先ほど池田課長が言われたように密接に話し合いをして頂き、対応して頂きたいと思いますが、その点、課長よろしいですか。一言だけ。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

分かりました。前向きに県と十分協議いたします。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そこで当面大きな抱えている問題ですが、地球温暖化で宇島、八屋地域の港はかなり水位が上がっていると思います。いろんな対策が講じられる必要があると思います。能徳工業団地も同じくです。そのために地元の説明会を早くもっておく。こういう計画をもちますよ。臨海工業線のやり直しをしますといったことも、取り組みの中で大事になってくるのじゃないか。勿論、見直しすると言いましたが、その辺は地元対応として、特にやっておく必要があるのではないか。その辺の考えは市長どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

今のいま、私は地元ですので、まだそこまで行ってないと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長は住吉地区にお住まいですが、先般も大雨が降ったときに床下浸水になったこともあると思います。そういったときに、大変な防災担当を中心に苦労したと思います。そういったことも十分考えて、地元こういった臨海工業線の計画をもってやりたいと思うと、皆さんその時はよろしくという事前対策をしておく必要があると思います。

そのためにも、いろんな都合もあるでしょうが、早めの対応を担当職員に指示を出していくというお考えはありませんか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

問題は2つあると思います。橋を架けるのか、あそこを埋め立てするのかということもあろうかと思いますが、それは悪いということもあろうかと思いますが。

それで私が住む地域は、豊前市で一番水が上がる所ですが、いろんな関係で川の水には前から対応しておりますので、それと併行して今言えることは、こういう状況でどうしようかということで、臨海線の話はその次だと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

これは参考までに聞いてください。高潮対策、水害対策、水門の問題があると思います。埋め立てることによって道路をつくっていく。その内陸面に発生する土地を工業団地として利用する。いろんな面で、橋ではそういった土地がつかれないわけです。

豊前市は工業団地の苦勞もしています。そういったことを含めて検討してほしい。地域の問題もあるでしょう。そのために地域を説得して頂く。道路を埋めてつくることによって、工業団地もできますといった話を事前にして頂いて、地域対策をして、こういった事業に入っていくべき必要があると思います。そうしないと、その時になって問題になって、いろんな反対が起こってどうしようもならないということが考えられるので、市長、その辺、頭に入れて考えてして頂きたいと思いますが一言だけ。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

公有水面の埋め立てになりますので、その了解は地元の漁協だけではなくて、吉富から門司まで了解をとらなければなりませんし、それは1つの理屈ですが、今言われた件も含めまして、地元の住民がそれでいいのか悪いのか、どうかということから話を始めなければならぬのかなと思っています。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

豊前市は、いろんな他の地域の住民の方のサービスとか財政的には苦しいと思います。午前中も磯永議員が宇島駅の話をしていました。そういうことをするときには、こういった臨海工業線のいろんなことを考えて想定の上で、宇島駅の改修を行っていく、まちづくりを行っていくのが大切だと思います。この事業はこういう考え、この事業はこういう考えでやれば経費の無駄にもなるし、お互い課内の連携をとって事業を進めていかないと豊前市は財政的に厳しいわけですから、整合性をもった推進をやって頂く。

ただ宇島駅は利便性が悪いからよくする、勿論、早くしてほしい。それは総合的に次の臨海工業線のときに宇島駅の位置はどうなるとか、そういうことも含めて論議してほしいと思いますが、それも含めて宇島駅の改修をして頂きたい。宇島駅は勿論、早く改修してほしいですが、そういうことも含めて考えて頂きたいと思いますが、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

榎本議員の主張ですので、100%受けるということではありませんが、主張につきましては、きちっと受け止めながら整合性をとり、また時系列的にやると思っております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、私が言ったからといって、そんなに言って頂かなくても結構です。

私は最初言ったように豊前市がよくなれば、豊前市が厳しいからという思いで、決して意地悪で言っているんじゃないですよ。その点だけはよろしくお願いします。そういった考えですが、お互い知恵を出し合っていないと、本当に豊前市は財政的に苦しくなりますよ。その辺考えてやって頂きたいと思います。

臨海工業線の関係については、それだけにして、次の質問に入らして頂きます。

まず、人口増対策の中で、市長が人口があちこち出ていく理由は調査してないという話でした。やはり調査をしなければ、どのような対策をしていいかわからないと思います。

どういった理由で豊前市を出て行くのか。いろんなプライバシーの問題もあると思いますが、アンケート形式に聞くことは可能と思うんですね。○X式で。その辺が若しできないとすれば、どういった理由でできないか述べて頂いて結構ですけれども、その辺はどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

ちょっと追跡調査は、なかなか簡単じゃないと思います。ただ、今までしたことはありませんので、しないならしないということだけれども、どうだったのかという件の模索ということもしてみようかなという気持です。今の質問に対してですね。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

何故、私がそのようなことをお尋ねするかと言いますと、人口が減っていく理由はかなり噂は聞いていると思いますが、行政全体として、そういったものを持ち合わせてないために、うまく対策ができないのではないかと思うわけです。勿論、子供さんが生まれたからという理由も有るでしょう。しかし豊前から出て行く人が多いんです。

例えば、若者が結婚して市営住宅に入れない。余所に行かなくちゃいけないという話をよく聞きます。その辺で昨日、私の質問は駄目という話があったけれども、人を増やすた

めには、いろんな議員も言われていますが、思い切った施策が必要と思うんです。市営住宅に入れないとするなら、民間のアパートに入るときに、いろんな問題があるでしょう。極端の話をしますが、助成を出してでも人集めしよう。或いは、家を建てたときに税制の優遇をしていくといった考えが必要じゃないか。他の市町村ではやっている所が沢山あります。そういった気持はどうでしょうか。市長。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

戸数は史上最高だけれども微減ですし、それを打破するには人並みの方法ではなかなか難しいかなと思います。今の指摘につきましては、鋭意検討していきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そこで財務課長にお聞きします。市長が鋭意努力するということであります。今回、景気対策の事業の中に1億3000万円という事業がありましたね。田舎の合河、岩屋、畑どこでもいいですが、空き家に市民に住んで頂いたときに、その住宅に対して助成金等出して、どうにか引っ張るという考え方はどうでしょうか。そういった事業はできるのじゃないですかね。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

その件につきましては、地元が余所の方を受け入れるというホスピタリティーの心が地元に必要なだと思います。その辺で、なかなか地元とうまくいかないケースが過去にも出ていますので、その辺十分検討して進めていくべきではないかと考えます。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長、それは認識不足だと思いますよ。私たちの地域ではそんなことはありません。課長の所はあるかも知れんけれどね。区長会とかいろいろな方に話さないといけない面もあるでしょうが、人口を多くしなければ税収も多くなりませんか。

何か施策したくてもできないでしょう。財源どうするんですか。財源を一番確保するには人口増なんです。働く人を呼び込むためなんです。それをやらなきゃどうしますか。どこかでちょっと無理してでもやらなきゃ豊前市の人口は多くなりませんよ、じっと待っていたって。余所と違う対策をする考えというのは、財務課長、あなたが先頭に立ってしなきゃ、お金を握っているんだから。その辺どうですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

私ども今、集中改革プランで、持続可能な財政基盤の確立の中での5年間の最終年度ということで詰めております。そのような財政状況を見て、先ほどの助成とか軽減というのは赤熊区画整理の処分等考えますと、必要なことだろうと考えておりますが、現在そういう状況であるということは、ご理解頂きたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そこで建設課長、総務課長も予算的には頑張るという話ですが、あなたは市営住宅の所得も共稼ぎがあつて率が下がって入れなくなるじゃないですか。そういう人達の手立てをもう少し市長、或いは、財政当局と一緒に論議して、少しでも多くの人にいっぱい来るように、そういう決意をちょっと一言。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

榎本議員が言われるのはよく分かります。言われたように入居の資格が下がり入れない人が多くなるということであります。また、なかなか若者は、新しい住宅とか、そういう所が多くあります。今、市独自の若者が住む、公営住宅法は福祉的なものやらかかりますので、若者の定住、市独自の住宅に取り組む必要があると。また取り組みながら、一方では民間の住宅供給、市場を圧迫しないようなことも考えながらやりたいと思っております。

現在、私ども考えるのは雇用促進がありますが、これをいかに有効活用しながら若者に住んで頂けるように、改造できる範囲は改造したりしながら話をしているところですが、入りやすく検討をしていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

今、促進住宅の話が出ましたが、促進住宅というのは、公営住宅法にかかわらない問題だと思うので、その辺、市長、優良住宅というか、高所得者にも入居させる施策も必要と思っておりますが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

いい提案だろうと思っております。と言いますのは、今マンションの9階建ても批判が

あります。しかし誉める人もおります。一番いけないのは何もしないことです。雇用促進住宅を今のようにせんで、西の方から住んで頂くと思っております。家賃の点につきましても国等の関係もありますが、国より高くならんと、安くなるんじゃないかなろうかと思っております。新たにどうかということも知恵をしばるべきだと思っております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、若者の働き手が入れるような住宅を、公営住宅法にふれない部分でつくって頂く、雇用促進も利用して頂くといった考えですので、是非、実現するようにして頂きたいと思っております。

続きまして、前回からずっと質問していることですが、求菩提の観光利用ということでお尋ねいたしました。その後どのように準備され、どのように進んでいるのか教育長、お聞かせください。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 寺光正博君

前回の利用については変わっておりません。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長部局とご相談されました。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

まちづくり課のほうと協議が進んでおります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

まちづくり課長、どのような方針で観光利用されますか。その辺、煮詰まっていますか、お聞きします。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

煮詰まっていますが、教育委員会で史跡ボランティアの養成、研修等行っていますが、希望者はタクシー会社等と具体的に詰めはしませんが、もしそういう方向で研修を受ける

方がいれば話をもっていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

こういった豊前市では、有数な観光資源なんです。年間3万人かお見えになるし、そういったときにボランティアを含め、地域の方々に農産物を含め、いろんな活性化を図っていく上で、やはり取り組みを早くすべきだと思います。お願いして1年経ちますよ。

早めに対応しなければすべて遅れると思うんです。今頃から2回目、3回目に来てはじめて考えてやっていくというのは本当に納得できませんよね。

市長の答弁の中でも、こういった協議会をつくってもいいという話もありました。

その協議会についても課長、あなた市長と協議して検討されましたか、お聞きします。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

教育委員会とは協議しています。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長の選挙もあります。早めにこの種の問題はさっきの湾岸道路と同じですよ。早め早めにして頂かないと、うまくいかないと思うんです。まして、春は犬ヶ岳のシャクナゲの観光シーズンです。その時に去年と全く同じでは進歩もないし、行政がどうか係って行って、その地域がどうよくなった、働き手が何人帰ってきた、そういった問題は自慢ができるようにまちづくりを行っていくというのが、大事な役目だと思うんですよ。

何時も後退、後退で、その辺は問題があると思いますので、早急に教育委員会と話をされて、話を進めて頂きたいと思います。

それから、病院の無医村というか、病院のない地域について、どのような対策を講じられてきましたかを、お聞きします。担当課、お願いします。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

無医村につきましては、今のところ特別対策はやってございません。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

何もないというわけではありません。言い訳がましいんですが、市バスも皆さんの応援

を頂いて、そういった問題で少しでも下の方が上に行って頂けるように、また上の方が下におられるようにということで、医師会の事務局長が我々の大先輩であります。

その方も上のほうに是非とも交通の便とか、行政の支援できることは支援したいので、もし、やる気のある若い先生がおれば、そちらのほうにやるように推薦して頂けませんかということについての意見交換をやっておりますが、ただ、お医者さんも、かなりのコストをかけて医者になるまでかかっているわけです。やはり人口の多い所、人の移動の激しい所ということで、なかなか実現しておりません。

但し私どもも医者も、そういう方だけではなくて、地域医療に貢献したいという意味では、そういう医者もおられると思いますので、また、いろんな助言を頂きながら、今後ともねばり強く無医村の解消に向けて努力していきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

総務課長も素晴らしいアイデアで、市バスも協議会でうまくいっている、例のないようなことをやっています。無医村対策も、ある先生は、合河地区に毎週水曜日に往診に出かけているという話も聞いております。そのようなことができていますから、例えば岩屋地区の公民館を貸すとか、或いは、求菩提資料館を貸すとか、合河小学校の跡地を利用させるとか、そういった対策でやれば出来ると思うんです。

その辺は総務課長、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

知恵のないところをつかれて誠に恐縮に思っておりますが、謙虚に提言については生かしていく方向で、上司とも協議して精力的に一段とエネルギーをあげて取り組んでいきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非よろしく願いいたします。この関係で、上毛町が今日の読売新聞で、火力発電の400万円の補助金がどうのこうのと言っていました。余所の地域も頑張っているんです。

市長の選挙もあるけれども、住民サービスをいかにやるかということが人を集める歯止めになっていくと思うんです。上毛町、築上町、中津市、自治体間でよく話すことも大事です。でも負けない政策をして頂きたいと思っております。その点をお願いしておきます。

答弁はいりません。

続きまして、補助金のあり方について、お尋ねいたします。一般会計は暫定で特別会計

は通年ということで、課長はいろいろ事情を言われていましたが、何故、そうしなくてはいけないのか事情を詳しくお願いします。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。特別会計については、住民福祉の継続性がありますので、今回は、企業会計については、なるべく迷惑かけないようにということで通年予算を、一般会計については、市長選挙の関係がありますので、市民に通常のサービスに迷惑をかけない範囲内で暫定予算という形にさせて頂きました。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

特別会計であっても、釜井市長はどうかわかりませんが、新しく選ばれた市長が、そこに施策を持ってきたいと思ったとき、1年間出来ないということになりますが、そういったことは平気なわけですか。その辺はどうなんですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

その辺の所は制限されるような形になろうかと思いますが、年度途中で政策変更等も可能ではなからうかと思っておりますが、やはり企業会計、特別会計については、それぞれの条例に基づいての一定の事業に制限があるということで、暫定予算は4回目になりますが、こういう形で、議会にご提言させて頂いております。ご理解をよろしく願いいたします。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

特別会計であっても、国保とかいろんな会計で、どうかしたいということもあると思います。特別会計でこういうこともしたい、特別にこうしたいという考えがあったときに、場合によっては、一般会計から補助金を出さなくちゃいけないこともあると思います。そういった時の対応ができないじゃないですか1年間。余所の市町村より対応が遅れることだってあるじゃないですか。その辺は課長どうですか。1年間の議会の本会議で通年予算が可決されて、補正予算を組むことも可能でしょうけれど、場合によっては、当初からいろんなご意見が出るので、そこら辺は暫定ではできないんですか、どうなんですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

企業会計、特別会計について通年という形で、市長がかわった場合、それは6月、9月補正という形でも対応できると思っておりますので、そういう形でお願いしたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

これは何度も聞いても同じだと思いますので、あれですが、特別会計通年予算だったら補正を組んでまで不可能だと思います。今後の課題として検討して頂きたいと思いますが、一般会計から特別会計に補助金を出す場合、赤字が想定されるから組んでいるという気もしますが、その辺どうですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

先ほど申しましたとおり、農集については当初から赤字が想定されるわけでありまして、その分については、当初予算で計上させて頂いております。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

特別会計であっても、企業努力は必要と思うんです。推進してある程度のお金を集めて、少しでも一般会計から補助金がなくて済むようにするという努力が必要だと思います。それを最初から赤字分を予定して、お金の繰り延べをすれば努力をしないのじゃないか。職員の皆さんがせんという意味ではないですよ。人によってはそういったことも起こりうるのじゃないか。そう思うから当初から組まなくても、年度の途中で補正を組むとか、いろんな対策のやり方があると思います。その辺はどうですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

この件に関しましては議員が言われますとおり、独立採算を基本としている企業会計ですが、これについては当該会計の事業収入で、事業に必要な経費を賄うことが原則であります。しかし、行政上、公益性の観点から、例外的に一般会計から公営企業会計の経費を支出する必要に迫られる場合は、繰出金ということで出してもいいということで、これは総務省が毎年その繰出基準を設けています。それ以外については、赤字補填、繰出し基準外ということで出していますので、これは国も認めている制度ですので、ご理解をよろしく申し上げます。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

時間が短いので次を聞きたいので、またゆっくりお聞きします。

市長、特別会計の補助金で、受益者が特定の地域に限定される事業に、膨大な補助金を出していますね。そういった地域が限定されるものについては、私は不均一課税等の対策をされて出すべきじゃないかなと。そのことが市民に対する公平ではないかと思っていますが、その辺はどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

下水道のことを言っているのかなと思います。不均一課税は、今まで豊前市の歴史上したことはないですが、他の市町村も多くは不均一課税ではないですね。

今ご指摘の件は、これから合併等含めまして起こると思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

時間がありませんが、この点も十分検討して頂きたい。全国的には例があります。

公共下水道事業については可能だという総務省の見解もありますので、その点も是非よろしくお願いいたします。市長、最後にご答弁を。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

その指摘は一方でのいい方向ですので、全部均一とは思っておりません。将来必ず起こることだろうと思います。

(「終わります」の声あり)

○副議長 中村勇希君

榎本義憲議員の質問を終わります。

これより関連質問に入ります。関連質問は1人答弁を含め10分以内であります。

関連質問の方、鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

福井議員と山本議員の関連で質問させていただきます。チャイルドシートの件ですが、交通安全協会に48台ほどあるということですが、これが加入が条件という話がありました。

市民から言わすれば、税金を納めている安全協会に借りに行ったら借りられない。

加入が条件であるということになれば、豊前市から補助金を税金から出さないでくれという意見が出ると思うんです。交通安全協会の本来の目的、また理念からすれば、当然、貸

し出すべきだと思いますので、市から補助金を出しているのであれば、こういったお願いをすることはできませんか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

要請は可能であります。ただ、それが実現して頂くかどうかは、交通安全協会は豊前市だけではなく、豊築交通安全協会ですから、その辺については、ご理解頂きたいと思いません。それと補助金については精査いたしまして、かなりカットしております、もとは100万円単位で出していましたが、今は20～30万円ぐらいの補助金に、正確な数字は、ご勘弁願いたいと思えますが縮小しております。そういう意味で、交通安全協会の場合は、会員の会費が重要な収入源になっておりまして、そういった問題で、一定の制限を設けているものと思っております。ただ、一方で、公共性の問題等ありまして如何なものかというご意見については、十分意見交換をして働きかけをしていきたいと思えます。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

是非お願いします。やはり税金を入れているのに貸してくれんのかという話になると思えますので、よろしくお願いします。

それから、山本議員の関連で質問させていただきます。雇用就労支援という形で、この経済危機の中で首切られたと、私の所にもいろいろ相談に来ましたが、その対策としてありますが、健常者が大変な中で障害者はもっと大変なわけです。私も頼まれて企業にお願いに行ってもなかなか採用されません。仕事ができる方であっても、なかなか採用がありませんので、豊前市として、こういった取り組みはされているでしょうか、お聞きします

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 戸成保道君

障害者の就労につきましては、まちづくり課の就職関係に相談があれば紹介等いたしておりますが、障害者の就労支援は、自立支援法の中に作業所等の分がありまして、そちらの方でご紹介申し上げていると思えます。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

今回、緊急対策で国から補助金が出ていると思えますが、障害者のために使える部分も確かあったと思えます。これはどのように配分したのでしょうか、お聞きします。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それにつきましては、ふるさと緊急雇用対策特別事業ということで、県に基金を醸成して3年間で執行しなさいということできております。現在、緊急対策本部の中でも、各課に紹介して事業に検討してくれということを出しております。まだ、最終的に決まっております。検討中ということで、ご理解をお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

これは鈴の家が廃油を使って燃料を産出していますが、機械がもう1台入れば360万円ぐらいですか、障害者の雇用にもつながるし、豊前市にもいい結果になるのじゃないかと思いますが、これは難しいですかね。この支援金を使うということは。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それにつきましては、福祉課にも照会を出していますので、そちらと協議して可能かどうか判断したいと思います。以上です。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

是非よろしくをお願いいたします。以上で終わります。

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

福井議員の関連質問をいたします。チャイルドシートの件で、総務課長、これは確認ですが、午前中、福井議員からの質問に対して自家用車組合と発言されたんですよ。

先ほどは安全協会と、どちらが本当ですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

資料を見なくて言って申し訳ありませんが、午前中の答弁が正しいと思います。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

福祉課長にお尋ねしますが、ちづか保育園です。資料を頂いております。

68名の申し込みで、そして61名ということで、これは7人オーバーになってきますが、選考の基準になるものはどういうものか。先着順にいつているのか、選考されているなら、その基準を説明して頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 戸成保道君

ちづか保育園の質問ですが、受付が68名で入園が61名で7名ということになっております。内容についてはここにありますが、7名のうち3名については、ちづか以外の児童でしたので、他の保育園に行ってもらっているということでもあります。

残り4名については、他の保育所をお願いしたんですが、どうしても、ちづか保育園に行きたいという希望がありまして、他の私立のほうも定員が余っておりますので、そちらにどうでしょうかという話も申し上げましたが、ちょっと難しいということでした。

それで4月以降15%枠の分がありまして、じゃ5月入所ではどうでしょうかということでお伺いしましたところ結構です、ということでありましたので、一応、5月入所で受け入れるようにしております。

基準につきましては、なんで7名になったのかということですが、地区外の方、それから緊急度、それから就労時間等で、時間帯によっては奥さん方、時間がかかなりまちまちです、そういう状態で、その分で決定させて頂いたということです。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

緊急度というのは、どういうことなのか。それと時間という意味が分からないということです。それと地区優先ということで3名の方ははずれたんですが、7名オーバーの中のちづかのエリアの方が、当初4名はずれ、5月に入園という答弁ですが、そこで4名の方が緊急度と時間に該当したのかどうか、緊急度と時間は何なのか説明してください。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 戸成保道君

時間で申しますと、入所基準がありまして、目安として、大体、月20日以上で1日6時間以上勤務というのが基準になっております。それから、家庭内就労については、月20日以上1日7時間以上というのが基準になっていまして、時間的に8時間労働とか9時間労働という方を優先して、それから順次振り分けたということ聞いております。

緊急度の問題につきましては、例えば、急に親御さんが病気になって保育が出来ないという状態があった場合に、緊急に応じて入所して頂いているという状態であります。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

緊急度のことはともかくとして、時間は勤務時間のことを言われているわけですね。この20日以上というのは、行政の判断で決められているでしょうが、本当にそれに該当しなかった方が、たまたま4名いたのか、20名いたのか、30名いたのか分からないわけですね。その辺は如何ですか。きれいにこの4名だったのかどうだったのか。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 戸成保道君

今回の入所については、ちょうどそのような形になったかと思いますが。

○副議長 中村勇希君

これは後で調べますが、4名の方が20日以上勤務体制ではなかったという解釈で間違いないわけですか。確認いたします。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 戸成保道君

正確にいきますと、これが一応基準ということをお願いしております、20日以上あったかと思いますが、先ほど言いましたように、1日6時間以上、7時間、8時間という時間がありますので、その分でいかせて頂いたということになっております。

そして、この分の確認等につきましては、入所の折に就業証明と時間数を出して頂いておりますので、その分で判断させて頂いたということです。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

時間がなくて本題に入りますが、1昨日、公務員の方が多んじゃないかという指摘がありました。公平性を保つ上でも何か選考基準をしっかりと、これは漠然としているという感じがします。はっきり言いますが、4人が、たまたま20日以上勤務ではないと言われているけれど、私はあなたの言うことを信用していませんよ。

そこで枠が決まっているから落すがために、それでやっているのじゃないかということを行っているから、61名最初に選ばれた方の中で、20日に満たない勤務の方もおられたんじゃないかという疑いの目を持っているわけです。そういうところも踏まえて、公平性を保つような考え方に今から改正していくという考えはありませんか。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 戸成保道君

ご指摘の件につきましては、今後、十分検討しながらやっていきたいと思いを。
よろしくご理解ください。

(「以上で終わります」の声あり)

○副議長 中村勇希君

他に。福井議員。

○1番 福井昌文君

榎本議員の人口増のための定住促進対策等についての関連質問ですが、12月議会で言ったと思いますが、雇用促進住宅の今の進捗状況と、住民への説明はどうなっているのかお聞かせください。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

雇用促進住宅は機構と協議しながら、内容を今詰めているところで、ある程度につまった段階で地元の説明に入りたいと考えてあります。

私たちが市の財政も厳しいから、できるだけ向こうに努力して頂いて、うちもできるだけ安く買いたいという気持ちもありますので、そういうところを話しながら、どこまでしてくれるのかというのを詰めながらやっている状況です。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

そういうことなら住民へは連絡も何もやってないですか。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

雇用促進のほうには開示をして、入れるようにしてくださいというお願いは文書的には送っている状況です。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

区長なり雇用促進にはおられますので、状況でもいいので伝えてもらえんですかね。そうせんと不安と思います。それだけお願いしておきます。以上です。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

議員ご指摘のように、できるだけ早い時期に説明会なり早急に開いて、皆さん安心でき

るようにしたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。磯永議員。

○10番 磯永優二君

榎本議員の関連で、市長にお尋ねします。臨海工業線で橋を架けるか埋めるかという話の中で、現時点で高潮の関係で、市長の認識はどうも甘いなと思ったんです。

過去5年間で、市長の所は住吉で私は明神ですが、明神は昔の乾燥室が5年間で3回ぐらい台風以外でも潮が上がってきているんですよ。その中で、市長がさっき言いよった今の段階では、高潮については、そう心配ないということだったですね。

今までは市長もご存知だと思いますが、台風と盆前後の大潮が重なってはじめてあがってきたんですよ。しかし、今は台風が重ならないでも上がってくるんですよ。

これは地球温暖化の関係で、通常の潮があがるとしか考えられないですよ。その中で、昔の乾燥部屋がいっぱいある所は、過去5年間で3回床下まで浸かっています。これは担当課としても、これを解消するには非常に大きなお金がかかるわけですよ。

しかし当時の行政としてのサービスは、あそこは通常の民家もかねています。潮に浸かった家財道具等を市役所が取りに来て、捨てるのは無料という行政のサービスはしましたが、市長、そういう認識は持っていますか今の時点で。あの地域がそこまで高潮で大変だという認識はありますか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

今、工事をしていますね。毎日散歩に行っておりますので、一番低いなということは分かっております。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

それなら先ほど言ったように、もう以前と比べて海岸線は本当に地球温暖化だろうと思います。今工事をやっている所も、ここ何年かで通常の大潮のときに波が起きてえぐられて、今でも路肩がいかれそうになったから、ああいう応急措置をしているんですよ。

これは私の要望ですが、担当の建設課長も現地をよく知っていると思います。あそこだけではなく、行政として通常の高潮対策を、今から夏場に向けて潮も大きくなってきますし、本当に高潮のときに台風が来たら大変だなと思っています。備えあれば憂いなしということで、この問題については、真剣に市内で考えて頂きたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。今本議員。

○5番 今本文徳君

山本議員さんの農業振興の関連で、私は農政連の副委員長をしていますが、農業問題に非常に不満をもっていますが、農業は国政問題です。いろんな案をつくりますが、自民党の大物がいるんですよ。京築地方や九州の農業は全然当てにしてないですよ方策の中で。

特に京築、北九州地区の農業は全然当てにしてないですよ。どこの市町村でもいくら言っても結論は出ないと思います。難しいですよ。特に、私が言いたいのは、豊前市は、今減反が一番困っています。私たち農業委員は5～6年調査をしています。

特に多いのが、堀立から三毛門等の地域で、この地域は市がいくらアイデアを出そうが、国がお金を払おうが、おそらくできません。ずっと荒地なんですよ。補助金を1回2回出しても駄目ですよ。草は生えるんですからね。これは地域でも守れませんね。

だから農業委員会も出していますが、ないんですよ。私の場合、地域でもって安い値段で買ってもらっています。1反5000円でしてやりますボランティアで。そういう方が地域にいないと、いろんなことをしても日本の農業は駄目です。私が一番言いたいのは、お金ではこの荒地は守れませんよ。

世界を旅行しましたが、日本が世界で一番荒地が多い。中国、東南アジアも荒地はありません。素晴らしいですよ。それは仕方がない。いろいろ関係があります。私が結論を出したいのは、荒地が多いのは、環境問題からいかなければできませんね。その環境問題が農家は困るんです。草を切って燃やすとすぐクレームが入るんです。非農家の方がすぐ電話するんですよ。そういうふうに村意識はない、豊前市は農業は衰退してしまいますから、結論としては、我々農政連のアイデアに議論があったら是非検討してください。

困ったときには、農政連とか相談しますが、特に減反問題は農協との関連がいりますから、そういう問題で質問します。これからの減反がいっぱいあるのを、どのようなアイデアでもってへしていくかありましたら、僕はないと思いますが、農業委員会ですかね。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 山下 正君

即効性のある減反政策というのは、多分難しいと思います。やはり地域のコミュニティという部分でやって頂かなければならない部分と、また農地の集約化等の部分で対応していかなければならない部分があります。それは市がいくら言っても、地区の農業者が一生懸命になって頂かなければいけないと考えていますので、よろしく願いいたします。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

日本の農業は弥生時期からの文化、米づくりですよ。それをいろいろな方法で減反保障

しますが、その中を読んだら皆はまりませんよ。あれは大農家です。京築地方はおそらくないと思う、1反4万円、5万円という補償は。だから日本の伝統文化が一番大事です。日本の農協は絶対、駄目になります。地球温暖化になれば農家のほうがよくなってきますので、農業頑張ります。応援してください。

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、これをもって今定例会の一般質問を終ります。

日程第2 提出議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

今回、議案に対する質疑の通告はありません。よって、これをもって質疑を終ります。

只今議題となっております議案第1号から議案第32号までは、お手元に配布いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上をもって本日の日程はすべて終わりました。

これをもって散会いたします。お疲れ様でした。

散会 15時22分